

第3章

安全都市づくり

第1節 基本的考え方

1 基本的考え方

神戸は海と山に恵まれた自然豊かな都市であるが、その反面、急峻で崩壊しやすい岩質からなる六甲山を抱え、狭い市街地への都市機能の集中や活断層・液状化地盤の存在など、災害を受けやすい地盤・地形的特性を有している。

このため、大震災、高潮、水害や土砂災害、さらには広域的火災など多様な災害から市民生活や都市活動を守るよう、地盤や地形的特性に十分配慮しながら自然との共生を図り日頃から不意の災害に備えるとともに、災害時にも迅速に生命・財産を守り、被害を少なくできる都市づくりを進める。

その際には、現実には発生した地震がこれまでの想定を上回るものであったこと、また重要な施設が被害にあったことなどを踏まえ、常に前提条件を見直しながら都市の防災力を維持・強化していくことが必要である。

安全都市づくりにあたっては、以下の3つの視点に留意しながら、都市の活力や魅力と調和を図りつつ、被災時においても市民が安心して生活を送ることができる都市を築いていく。

① 自立した生活圏の形成

安全都市の基本となる生活圏を、身近な圏域である近隣生活圏と、行政が主体となり広範な活動を展開する区生活圏、そしてその中間を埋める生活文化圏（区に数カ所程度）の3つの圏域から重層的に形成する。生活の基本となる近隣生活圏での自立的な諸活動を、これを取り巻く生活文化圏や区、市、さらには近隣市町など広域から支援できる体制を形成し、災害に強い都市構造とする。

② 日常性と災害時との調和

日常に生かされてこそ、災害時にも活用できるものであり、快適性や利便性などの日常に要求される都市の機能を損なうことなく、災害時に備える安全な都市を築き、日常性と災害時との調和を図る。その一つとして、人々や地域をつなぐシンボルとして神戸の特性である水とみどりを総合的に活用し、日頃から憩いの場やうるおいのある空間として地域の人々が慣れ親しむことにより、災害時には避難場所として有効に活用できる場を形成する。

③ 市民・事業者・市の役割分担と連携

市は、安全都市の基盤づくりを行い、市民・事業者は生活圏を中心とした自主防災体制づくりを行うなど、市民・事業者・市の役割分担と連携により防災力の強いまちをつくる。

2 安全都市の体系

都市の総合的な防災性能を高めるため、生活空間での安心を確保する「防災生活圏」、安全な都市の基本骨格を確保する「防災都市基盤」、防災力を高めるシステムとしての「防災マネージ

メント」の3つの要素のもとに安全都市づくりを進める。

① 防災生活圈

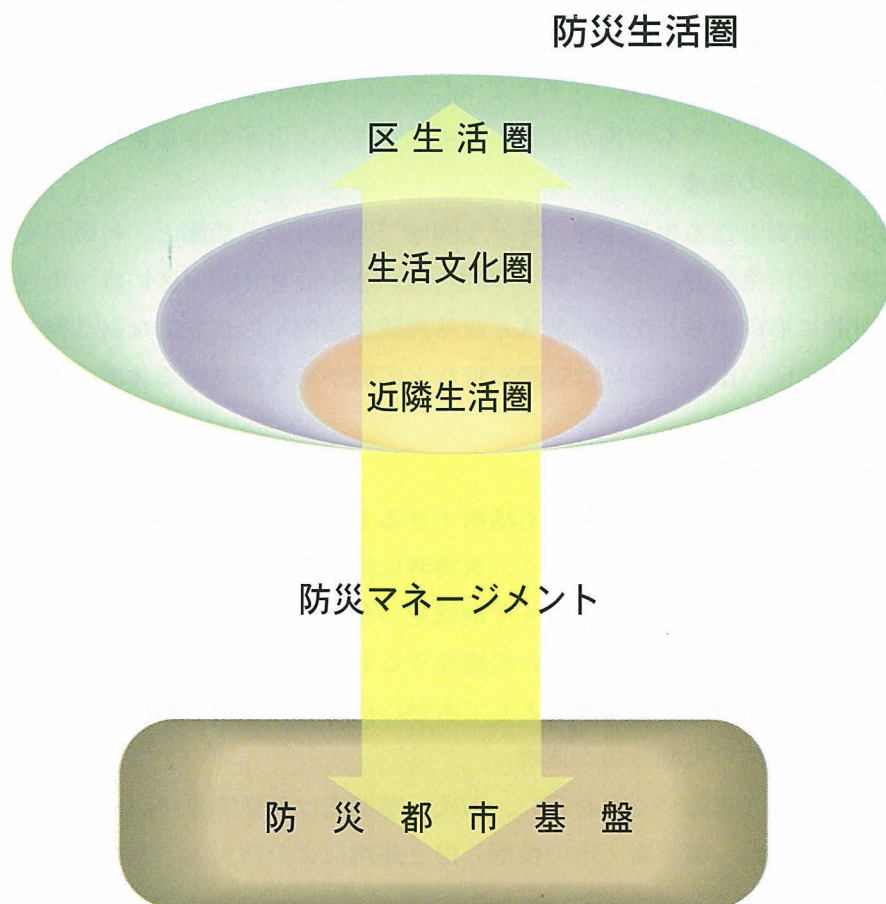
生活者の視点の広がりに応じて、「近隣生活圈」「生活文化圏」「区生活圈」の3つの生活圈ごとに安心な都市づくりを進める。

② 防災都市基盤

防災生活圈を支える骨格として、防災緑地軸や広域防災拠点、ライフラインなどの都市の基盤が備えるべき安全性を確保する。

③ 防災マネジメント

防災生活圈・防災都市基盤と連携し、平常時から災害直後、そしてその後の復旧と各段階に応じて人・物・情報を総合的に管理し、効率的・一体的に機能しうるシステムとしての都市の安全性を確保する。



第2節 防災生活圏

現状と課題

今回の震災により市街地の多くが破壊されたなかで、地域の人々の助け合いによる緊急時の防災活動や、復旧に向けてのいち早い立ち上がりが見られたことが、私たちに感動と希望を与えるとともに、地域を中心とした防災活動の重要性を一層認識させた。このことから、地域を支えるのは何よりも地域の人々の力であり、日頃から地域コミュニティを醸成するとともに、災害時でも自立した生活が営める安心な地域社会づくりが求められているといえる。

このため、災害に対して強い防止力・抵抗力をもつまちをつくるうえで、何よりも地域を中心とした、住民相互、住民と行政間での連携のとれた防災活動ができる環境づくりが必要である。その際には、生活、都市活動の広がりレベルに応じた生活圏域単位で、日常からの活動の展開や活動の中心となる拠点を整備する必要がある。

方 針

- (1) 生活の広がりに応じた圏域づくりを進める。
- (2) それぞれの生活圏での地域活動拠点を形成する。
- (3) 地域活動を支える人づくり、組織づくりを展開する。

施 策

1 防災生活圏の設定

生活の広がりに応じて、「近隣生活圏」「生活文化圏」「区生活圏」の3つの生活圏を位置づけ、それぞれの生活圏ごとに安心な都市づくりを進める。

「近隣生活圏」 住まいを中心に日常生活が営まれる概ね小学校区を中心とした圏域であり、住民が主体となって日頃のまちづくりや相互の助け合いにより災害時の様々な自主防災活動を展開し、被災直後から地域防災拠点を中心に最低限の自立生活が営める圏域整備をめざす。

「生活文化圏」 区役所を補完する防災支援拠点を各区に数カ所設置し、この拠点を中心に住民と行政との連携により近隣生活圏での生活を支援する。支援活動に必要な情報を区と共有し、区と一体となり救援物資の集積・各近隣生活圏への配送、ボランティア活動の調整、情報の伝達などを行う。

「区生活圏」 行政が主体となり、区役所を中心に広範な救援活動を展開する。市役所や近隣市町を始めとする広域との連携を図りながら、外部からの救援物資や応援の受入れ、様々な情報の収集・発信などを行う。

2 近隣生活圏（住民が主体となって最低限の自立生活を営む圏域）

(1) 住民が主体となった活動の展開

近隣生活圏では、住民が日頃から学校開放などを利用した生涯学習を通じて防災意識の向上を図り、災害時にも自立した生活を送ることができるよう、家庭や事業所等で飲料水や非常食など最低限の物資を備蓄する。

また、自治会、婦人会など住民自治組織の活動を支援し、日常生活を通じてコミュニティを形成し、住民主体のまちづくり活動を展開する。災害時には地域活動のリーダーが中心となりボランティアと協力しながら初期消火や救護活動、地域の災害状況の把握や情報連絡、さらには在宅避難者を含む避難生活者への支援活動など自主的な防災活動を展開する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
家庭・事業所での自主防災力の強化	家庭・事業所で日常からの災害への備えを強化するため、建物や家庭内の安全性の向上や物資の備蓄などを誘導する。	・防災マニュアルによる意識啓発
地域の防災力の強化	福祉と連携し自主防災組織を再構築するなど地域コミュニティを形成する。住民参加によるコミュニティ防災計画づくりや防災訓練の実施による市民の防災能力の向上を図る。 *防災モニター制度の創設による早期の情報収集体制を強化する。	・自主防災組織の再構築 ・コミュニティ防災計画の作成 ・防災カルテの作成 ・防災モニター制度の創設

(2) 地域防災拠点の整備

災害時にも住民が自立した生活を送るため、被災者の避難スペースの確保、活動に必要な情報の提供、飲料水や食料など物資の提供を行う。このために必要な機能を小中学校、街区公園、近隣公園、地域福祉センター等の連携により確保し、地域防災拠点を形成する。また、地域に根付いた生活利便施設である商店街や地域医療施設との連携を強化し、地域の日常の集いや交流の機能を高めるとともに、地域防災拠点と一体となって地域の防災力を強化する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね 5 年以内に実施する事業
地域防災拠点の 施設の機能強化 * (自立型ライフ スポット)	住民への避難スペースや在宅避難者への 救援物資を提供するために必要な空間 を確保するとともに、防災活動に必要 な資機材を備蓄する。 また、住民の自立生活を維持するのに 必要な最低限の飲料水や生活用水など に加え、拠点の自立機能を支える電気 ・熱源を確保する。	・ 学校等の防災機能の強化 ・ 公共施設と一体となった防災公園の 整備 ・ 施設の空きスペースを活用した簡易 防災資機材の備蓄 ・ 受水槽の耐震性の強化 ・ 公園での耐震性貯水槽の整備 ・ 自家発電機等の整備
様々な災害情報 の連絡機能の確 保	近隣生活圏と区の情報連絡が円滑にで きるよう、情報通信システムを整備す るとともに、住民との緊急時の情報伝 達手段を確立する。	・ 災害にも対応できる学校等のパソコ ンネットワークの整備 ・ 防災行政無線の充実 * (同報系防災無線の設置) ・ 新聞・ラジオ・TV等との連携によ る緊急時の広報体制の強化
要援護者の支援 機能の強化	要援護者に対し、地域福祉センターを 核に福祉事務所と連携しながら様々な 支援を行う。	・ 要援護者の情報提供のシステム化 ・ 福祉施設の防災機能の強化

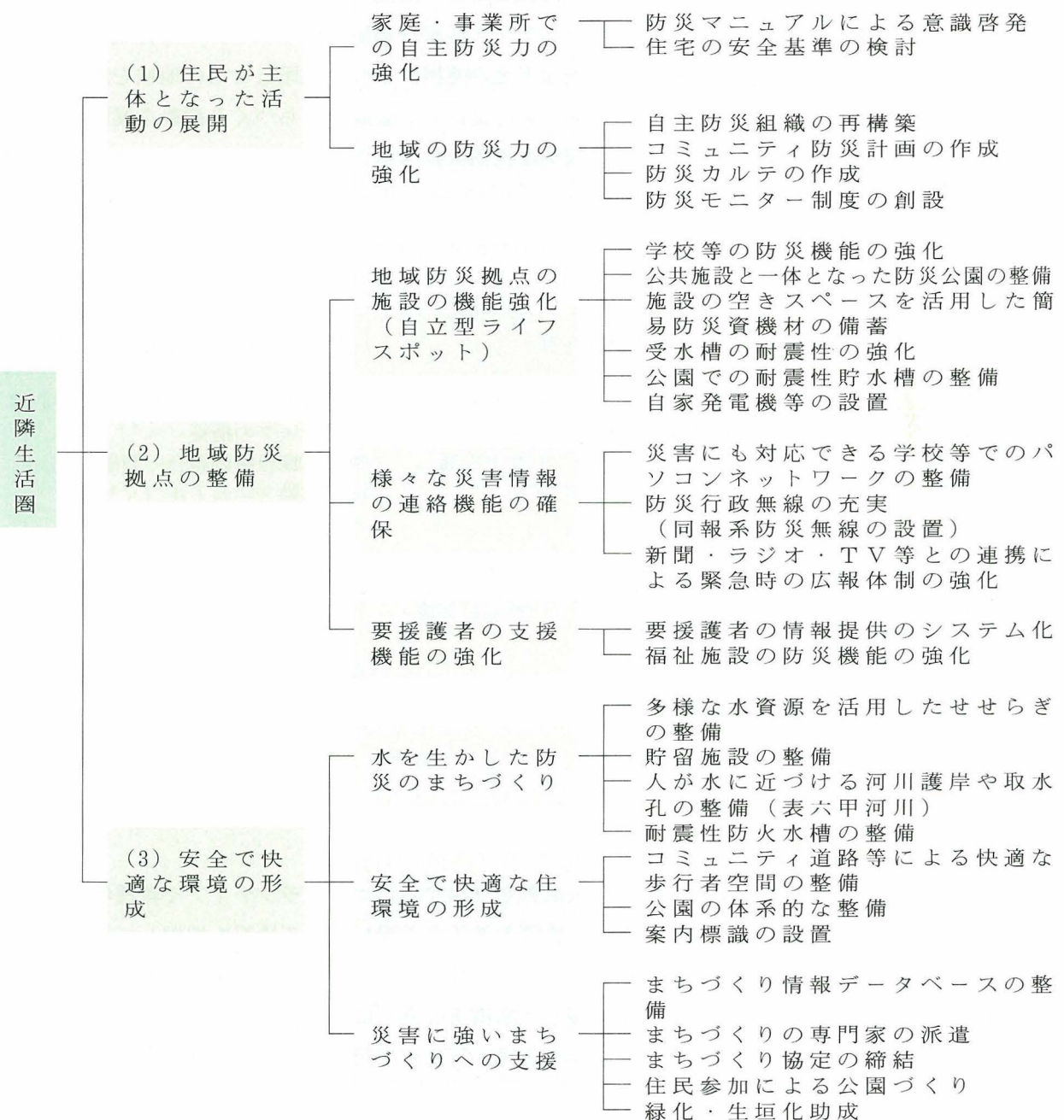
(3) 安全で快適な環境の形成

住民にとって一番身近な生活空間である近隣生活圏では、生垣化など積極的な緑化の推進や防火地域の指定などによる不燃化・難燃化を促進する。また、多様な水資源を活用した消火用水などの確保、緑が多く、誰もが快適で安全に歩ける歩行者空間の整備、住民参加による公園・街角広場等の整備など地域特性に応じたきめ細かなまちづくりを進め、高齢者や障害者等にもやさしい、安全で快適な環境を形成する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
水を生かした防災のまちづくり	雨水、井戸水、河川水など多様な水資源を活用し、平常時にはせせらぎや噴水などの環境用水として、災害時には消火用水・生活用水として利用できる施設を、地域のシンボルとして整備する。	・多様な水資源を活用したせせらぎの整備 (推進) ・貯留施設の整備 (推進) ・人が水に近づく河川護岸や取水孔の整備(表六甲河川) (推進) ・耐震性防火水槽の整備 (推進)
安全で快適な住環境の形成	日頃から地域のシンボルロードとして親しまれ、災害時には避難路となる歩行者に安全で快適な道路体系を整備する。また、これと連携し、日頃は地域の交流空間となる公園や小規模の緑地空間を体系的に確保する。	・コミュニティ道路等による快適な歩行者空間の整備 ・公園の体系的な整備 ・案内標識の設置
災害に強いまちづくりへの支援	災害に強いまちを形成するため緑化を支援するとともに、住民がまちづくり活動を行うのに必要な情報データベースの整備や専門家の派遣による助言などを行う。	・まちづくり情報データベースの整備 ・まちづくり推進員、コミュニティインストラクター(地域活動指導委員)など専門家の派遣 ・まちづくり協定の締結 ・住民参加による公園づくり ・緑化・生垣化助成

施策の体系



3 生活文化圏（近隣生活圏での自主防災活動を支援する圏域）

(1) 地域活動のリーダーと行政の役割分担による活動の展開

生活文化圏では、日頃から様々なボランティア活動や地域活動のリーダーの育成などを支援するとともに、防災・保健・医療・福祉などとの連携により、住民とともに地域を越えた市民グループや事業者にまちづくりへの参加の場を提供し、協働のまちづくり活動を展開する。災害時には地域活動のリーダーと行政が適切な役割分担のもとに、近隣生活圏での住民の自主的な防災活動を支援する活動を展開する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
住民と行政の連携を強化するしくみづくり	災害時に住民と行政が適切な役割分担のもとに支援活動が展開できるよう、地域活動マニュアルづくりなどを通して平常時から連携を強化する。	・地区担当職員の派遣等による安心ネットワークの構築 ・防災組織連絡協議会の設置 ・地域活動マニュアルづくり ・まちづくりイベント等の開催
地域活動・ボランティアのリーダーの育成・連携	自主的な防災活動を行う際に、中心となって活動するリーダーの育成を支援する。	・学習リーダー研修の実施 ・生涯スポーツ主事等スポーツリーダーの育成 ・青少年活動リーダーの育成・活用 ・青少年育成委員の活用 ・市民救命士の養成

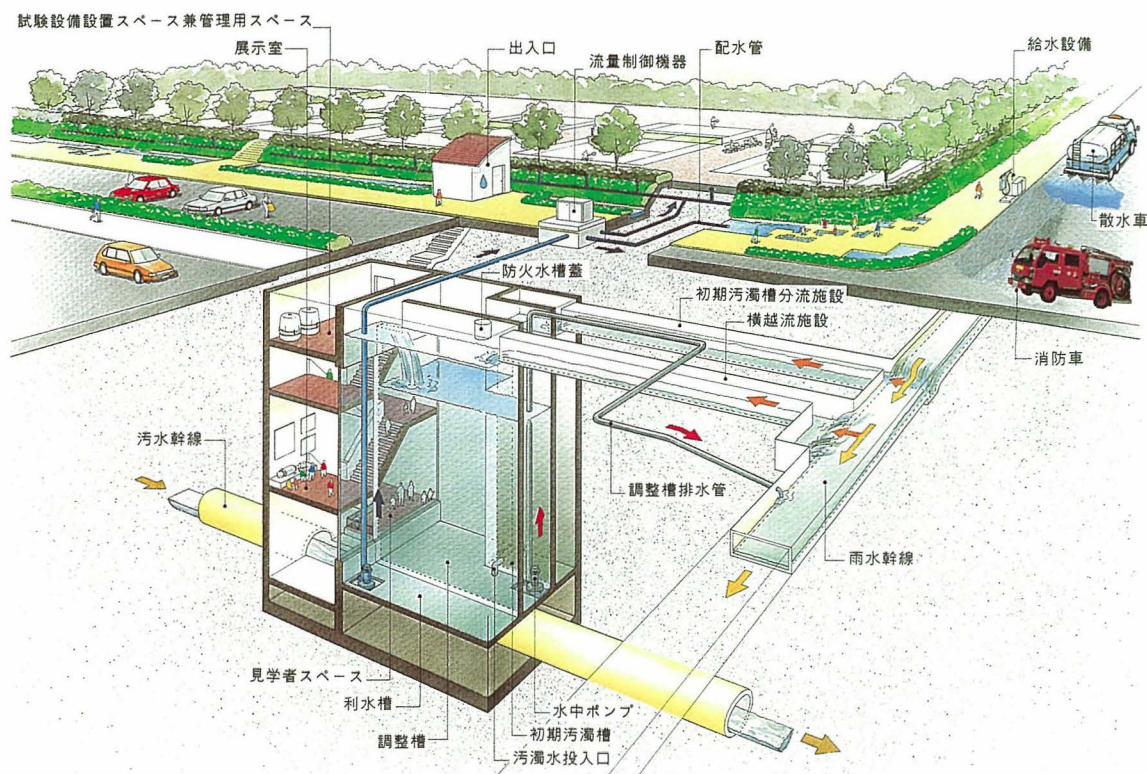
(2) 防災支援拠点の整備

災害時に近隣生活圏で展開される防災活動を支援するため、ボランティアや救援物資を受け入れる空間と、ボランティアの派遣や、物資の供給が円滑に行える情報を把握しておく。このために必要な機能を持った防災支援拠点を、今回被害が大きかった震災復興促進区域に生活文化圏単位（区に数カ所）で計13カ所整備し、区役所とともに積極的な支援活動を展開する。災害時に効率的に機能できるよう、日頃から住民と行政、専門家等が一体となった住民参加型の運営システムによる拠点形成を図る。

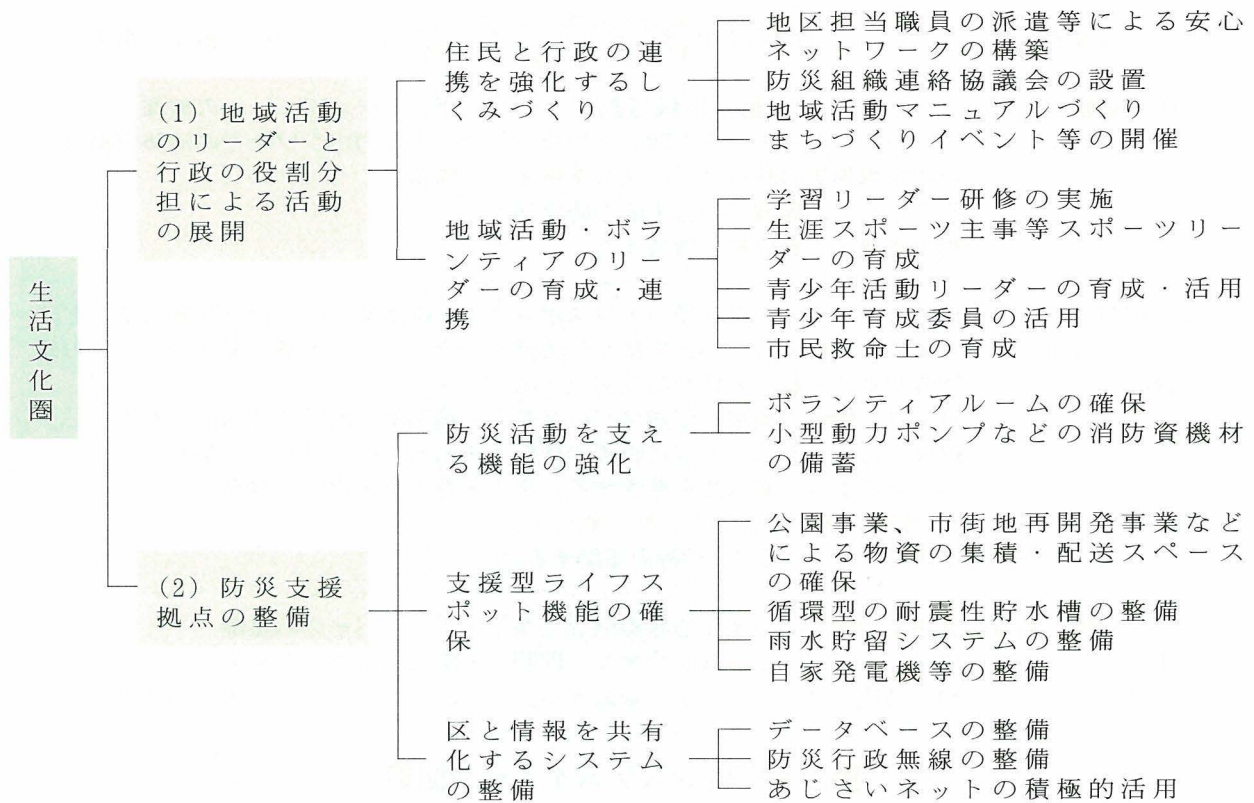
主な施策

施策名	目的及び内容	概ね 5 年以内に実施する事業
防災活動を支える機能の強化	ボランティア活動や地域活動のリーダーのセンターとなる空間および様々な救援車両等の駐車スペースを確保するとともに、地域での自主的な防災活動を支援する資機材を備蓄する。	・ ボランティアルームの確保 ・ 小型動力ポンプなどの消防資機材の備蓄
支援型ライフスポット機能の確保	地域防災拠点での自立型ライフスポット機能を支援するため、外部から救援物資を受け入れ、各地域防災拠点へ供給できる物資の集積・配送スペースを確保するとともに、円滑に物資の確保が行えるよう、搬入路を整備する。また、外部に依存しない自立型の飲料水、生活用水および電気・熱源を確保する。	・ 公園事業、市街地再開発事業などによる物資の集積・配送スペースの確保 ・ 循環型の耐震性貯水槽の整備 ・ 雨水貯留システムの整備 ・ 自家発電機等の整備
区と情報を共有化するシステムの整備	近隣生活圏への必要な情報提供などができるよう、区と情報を共有し、即時に処理できるシステムを整備する。	・ データベースの整備 ・ 防災行政無線の整備 ・ あじさいネットの積極的活用

■雨水貯留システムイメージ図■



施策の体系



4 区生活圏（行政が主体となり地域の防災活動を展開する圏域）

(1) 区生活圏の防災力の強化

区内の危険箇所などを把握し住民へ情報を提供するしくみをつくり、区民と行政が日頃から共通認識を持ち、災害時に円滑な救急・救助、消火活動などを展開できるよう、区生活圏の防災力を強化する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね 5 年以内に実施する事業
区防災計画の策定	区の特性を踏まえた危険予測に基づき、職員の動員計画や区相互の応援体制等も考慮した区単位の防災計画を策定する。	・データベースの整備による危険状況の把握および被害予測図の作成 ・区民防災会議の開催

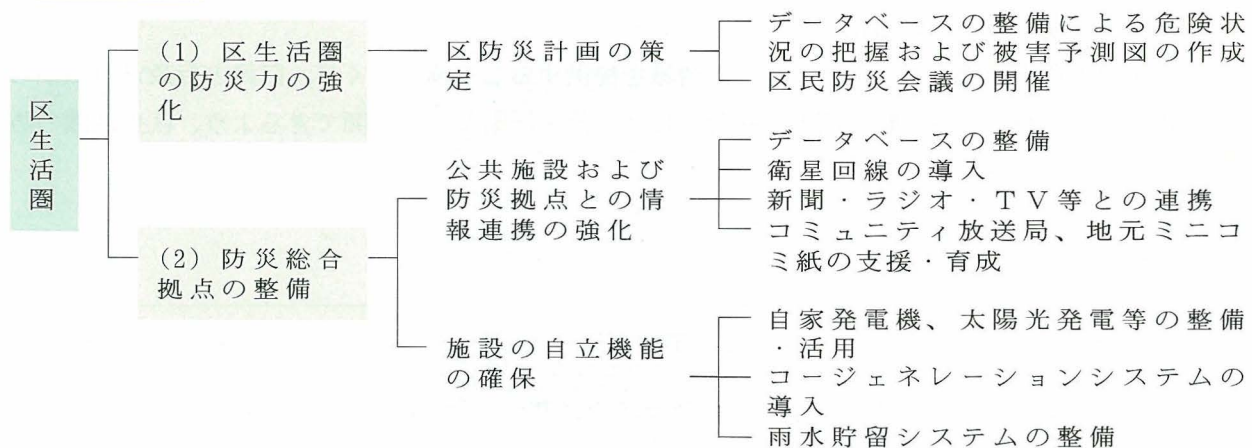
(2) 防災総合拠点の整備

自立した総合的な災害対策本部として区役所を機能強化するため、区の権限を強化するとともに、市役所をはじめ消防署所、警察署所、保健所、福祉事務所、病院、土木事務所などと連携し区内の総合的な情報を把握する。また、防災支援拠点、地域防災拠点と連携し、きめ細かな対応が可能な防災総合拠点として整備する。

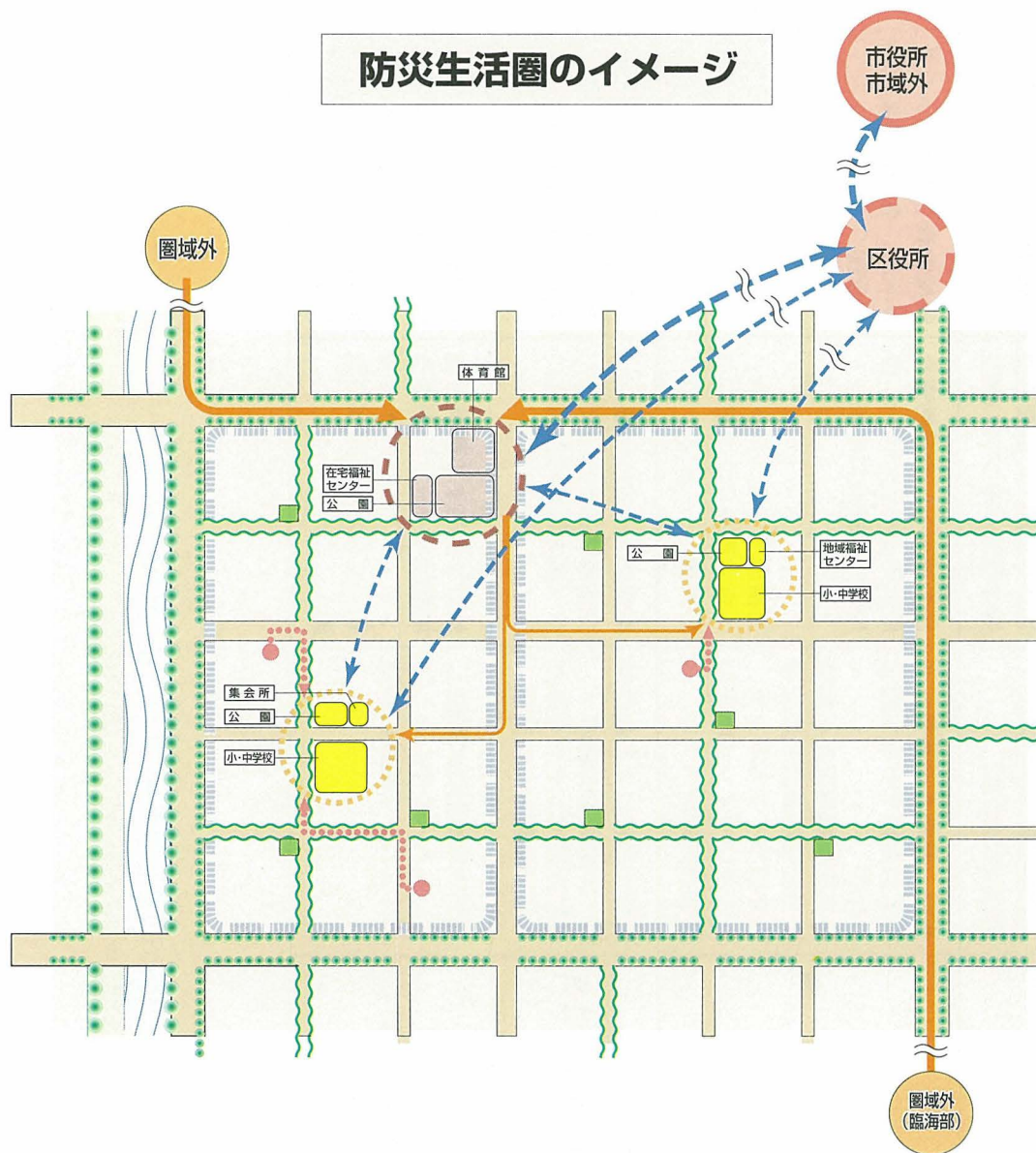
主な施策

施策名	目的及び内容	概ね 5 年以内に実施する事業
公共施設および防災拠点との情報連携の強化	区役所と各公共施設とが連携し災害対策本部として必要な情報を一元化する。また、市役所、防災支援拠点、地域防災拠点とも確実な情報連絡システムを整備する。	・データベースの整備 ・衛星回線の導入 ・新聞・ラジオ・TV等との連携 ・コミュニティ放送局、地元ミニコミ紙の支援・育成
施設の自立機能の確保	区役所を総合的な災害対策本部として機能強化するため、建物の耐震化に加え、ライフラインから自立したエネルギーを整備する。	・自家発電機、太陽光発電等の整備・活用 ・[*]コージェネレーションシステムの導入 ・雨水貯留システムの整備

施策の体系



防災生活圏のイメージ

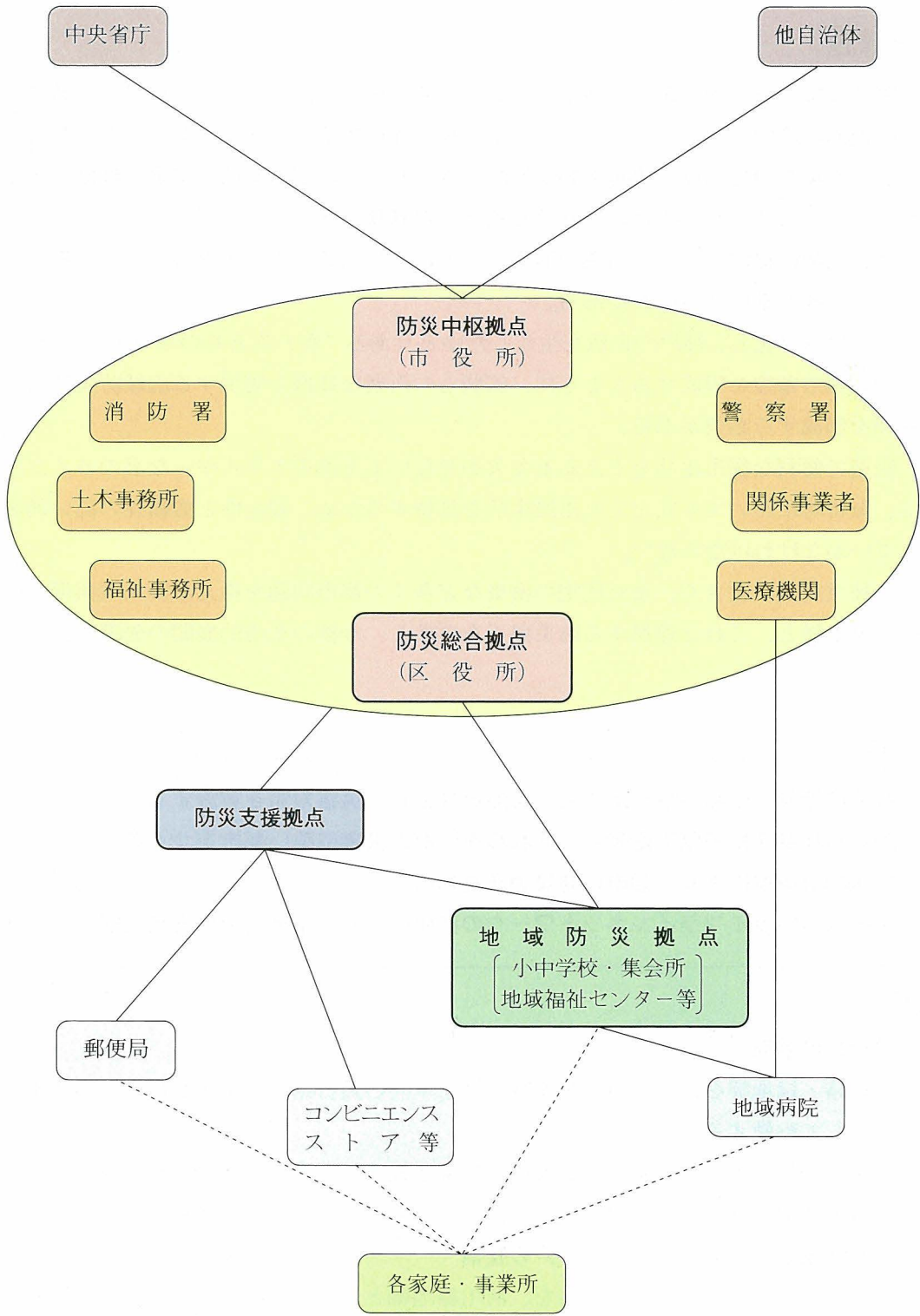


凡	例
	防災支援拠点 (生活文化圏レベルの拠点)
	地域防災拠点 (近隣生活圏レベルの拠点)
	避難、物資受取、情報収集
	物資・ボランティア等の 受入れ
	物資の配送
	情報・連絡
	河川緑地軸
	街路緑地軸
	防災緑道(モール)
	街区公園
	近隣生活圏域

防災生活圏のイメージ

	近隣生活圏	生活文化圏	区生活圏
圏域のイメージ	自主防災組織等の住民や事業者が主体となり、居住地域での自立的な生活を行う圏域	行政と市民・事業者が連携し、人・物・情報の面から近隣生活圏を支援する圏域	市役所や関連機関と連携しつつ、各区役所が独自に災害対応を行う圏域
圏域の核となる防災拠点	「地域防災拠点」 小中学校、近隣公園、地域福祉センター（要救護者への救援活動）等	「防災支援拠点」 公園・学校等の公共施設が複合的に利用できる場所を区に数ヵ所設置	「防災総合拠点」 区役所・消防署・福祉事務所等
情報	拠点内避難者、在宅避難者への広報・広聴 近隣生活圏の被害状況・避難状況の把握	区の広報活動や情報収集活動の支援 近隣生活圏での必要物資等の需給バランスの調整	区内の被害状況、避難状況、物資・人材等の救援情報等のデータベース化
物資	食料・飲料水の備蓄による被災直後での自立生活の維持 防災支援拠点等から物資供給を受け避難者に配布 自立型ライフスポット ライフライン寸断時の自立型供給システム	区を補完し、救援物資を圏域外から受け入れ、各地域防災拠点に分配 支援型ライフスポット 自立型ライフスポットの支援	救援物資を圏域外から受け入れ、各地域防災拠点に分配
保健・医療・福祉	医療救護班による救急保健・医療活動の拠点 地域福祉センターを核とした要救護者への支援	関係機関と連絡調整しつつ地域防災拠点を支援 （区と情報の共有化）	病院・保健所・福祉事務所等の連携による保健・医療・福祉活動拠点
人の動き・役割	地域や地域活動に精通している人々を中心としたコミュニティ活動の展開	地区を担当する職員と地域活動のリーダーやボランティアリーダー等との連携による協働体制の推進	行政機関を中心に、区行政、消防、福祉、保健・医療等の専門性の高い活動を区レベルで自主的に展開

防災生活圏情報ネットワーク



第3節 防災都市基盤

現状と課題

今回の震災では、住宅地の密集や断水等により広域に火災が拡大するとともに、交通渋滞やライフラインの復旧に時間を要したことにより、その後の都市生活に大きな影響をもたらした。この教訓を生かし、迅速な消防活動・救援活動が展開でき、速やかに都市生活の安定を確保できる防災力の強い都市をつくることが、次世代に向けた私たちの責務であるといえる。

このため、前節に掲げた防災生活圏の形成とともに、生活圏を支える骨格として、都市の基盤が備えるべき安全性を確保する必要がある。

市街地をブロック化し、神戸の自然を生かしたゆとりある“水とみどりのネットワーク”により、防災力の強い都市基盤を形成するとともに、広域との円滑な連携を実現する広域防災活動に対応した都市空間を形成する必要がある。

また、快適で便利な都市生活を支える上で欠かせない上下水やエネルギーなどのライフラインについては、災害時においても安定した市民生活を維持するため、安全性と信頼性の高い構造・システムにしていかなければならない。

今回特に被災規模が大きく、また住宅の密集など多くの都市問題を抱える震災復興促進区域を中心に、防災緑地軸と、これと連携する防災拠点を整備し、今後の全市的展開の先導的役割を果たしていく。

方針

- (1) 神戸の地形・地盤特性を踏まえ、自然と共生し、災害対策を実施する。
- (2) 防災緑地軸を格子状に配置し、それらをつなぎ災害に強い都市をつくる。
- (3) 広域的な連携により、都市の防災力を高める。
- (4) 災害に強いライフラインネットワークの整備により、市民生活の安定を図る。

施策

1 防災緑地軸の整備

河川・道路・緑地等を、災害時に避難路、緊急車両の通行路、延焼遮断帯などの機能を持つ防災緑地軸として整備する。

この軸を格子状に構成し、防災生活圏の骨格を形成するとともに、人々が快適に歩き、憩い、自然とふれあう空間としても活用し、“水とみどりのネットワーク”を形成する。

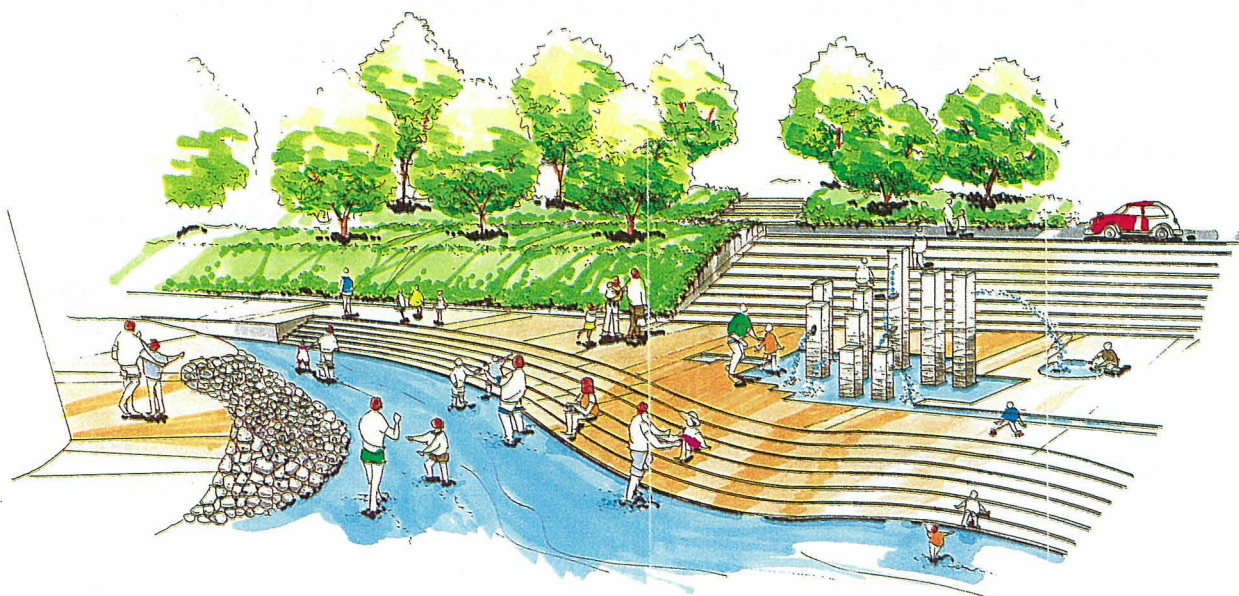
(1) 河川緑地軸（アメニティ・リバー）の整備

河川および河川沿いの緑地・道路を、河川緑地軸として一体的に整備する。河川緑地軸は、災害時には避難路・延焼遮断帯および緊急車両の通行路のほか利水機能を有し、平常時には水

とみどりにふれあえるアメニティ豊かな空間として機能する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね 5 年以内に実施する事業
河川・道路・公園の一体整備	河川・道路・公園を一体の軸として機能するよう整備し、6本の河川緑地軸を形成する。 また、災害時の消火用水・生活用水を確保し、平常時には市民が水に親しめる空間を整備する。	・防災ふれあい河川整備 (着手) (住吉川、石屋川、都賀川、生田川、新湊川、妙法寺川で拠点的に整備) ・公園事業 (着手) (住吉川公園など4公園) ・街路事業 (着手) (住吉川右岸線など)



(2) 街路緑地軸の整備

おもな南北道路及び東西幹線道路（山手、中央、浜手）を、街路緑地軸として整備する。街路緑地軸は、災害時には河川緑地軸を補完する避難路、延焼遮断帯、緊急車両の通行路の機能を有し、平常時には沿道と一体となったシンボルロード、主要幹線道路として機能する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね 5 年以内に実施する事業
幹線道路網の形成	幹線道路網を順次整備し、災害時にも通行可能な道路網を形成する。	・街路事業などによる道路整備及び街路緑化（山手幹線等）（推進）
延焼遮断機能の強化	幹線道路の沿道の不燃化を促進し、街路緑地軸の延焼遮断帯としての機能を強化する。	・ [*] 防火地域の指定（国道 2 号沿道等）

(3) 山麓緑地軸（山麓街道）の整備

山麓部においては、災害時には山崩れの緩衝緑地（グリーンベルト）として機能し、平常時には無秩序な市街地の形成を防ぐとともに、山麓部にある公園などの拠点を有機的につなぎ、散策路や市街地・海を見渡す眺望空間として活用する山麓緑地軸を整備する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね 5 年以内に実施する事業
治山・砂防・治水対策	土石流、地滑り、崖崩れなどの災害を未然に防ぐため、山麓部に砂防樹林帯（グリーンベルト）及び遊砂地を整備するなど様々な対策を実施する。	・砂防樹林帯、山腹工、遊砂地の整備（住吉川～新湊川）（着手） ・地滑り対策事業の推進
緑地の保全	緩衝緑地となる緑地の保全に努める。	・ [*] 市民緑地制度等の活用

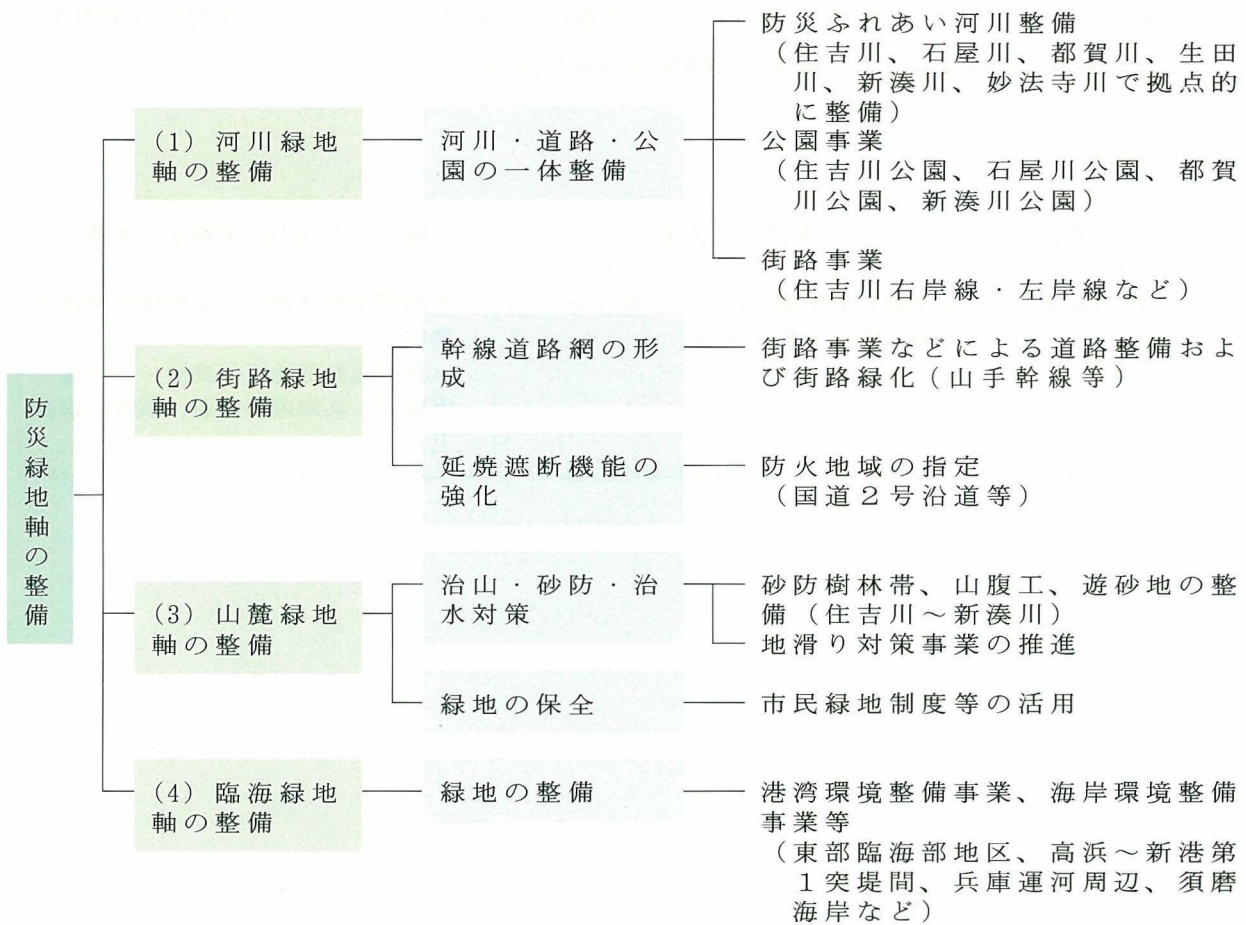
(4) 臨海緑地軸（なぎさ海道）の整備

臨海部においては、災害時には臨海部での避難路及び緩衝緑地として、平常時には散策路とともに貴重な水辺空間として機能する臨海緑地軸を整備する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね 5 年以内に実施する事業
緑地の整備	臨海部の緑地整備により、魅力あふれる親水空間を形成する。	・ 港湾環境整備事業、海岸環境整備事業等 （東部臨海部地区、高浜～新港第 1 突堤間、兵庫運河周辺、須磨海岸など）

施策の体系



2 防災拠点の整備

(1) 防災拠点の体系的整備

市の中心的防災活動を担う防災中枢拠点（市役所）、地域の総合的な防災活動拠点となる防災総合拠点（区役所）、さらに防災総合拠点と連携し、近隣生活圏での防災活動を支援する防災支援拠点を整備する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
防災中枢拠点の整備	災害時に多目的利用が可能な大規模空間を創出し、市役所周辺及び京橋～新港突堤西地区の防災機能を強化し、相互の連携により防災中枢拠点を形成する。	・市役所周辺の防災機能の強化（市役所及びフラワーロードと一体となった東遊園地の整備）（着手） ・新港突堤西地区の防災機能の強化（着手）
防災総合拠点の整備	区役所の災害対策本部の機能を強化し、総合的な防災活動を可能とする。	・区役所、福祉事務所、保健所等の連携・機能強化（第3章第2節参照）（着手）
防災支援拠点の整備	地域防災拠点を人・物資・情報の面から支援する拠点として整備する。	・御崎公園など13カ所の整備（第3章第2節参照）（着手）

(2) 広域避難や物資受け入れ拠点の整備

防災拠点を補完し、広域避難や物資の受け入れの拠点となるよう、防災緑地軸と連携し公園・緑地や海との接続部に緊急対応係留施設（海のアクセスポイント）を整備する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
公園・緑地の整備	河川緑地軸の河口部・合流部及び南北の街路緑地軸の両端部などに広域避難の拠点となる公園・緑地を確保する。	・親水公園事業（着手） （住吉川公園、瀬戸公園など）
緊急対応係留施設の整備	緊急時の住民の避難や物資・人員の輸送のための係留施設を防災緑地軸に近接して確保する。	・耐震強化岸壁や避難用の係留施設の整備（東神戸フェリー埠頭、東部臨海部地区、兵庫突堤、須磨港など）（着手）

(3) 都市における防災力の強化

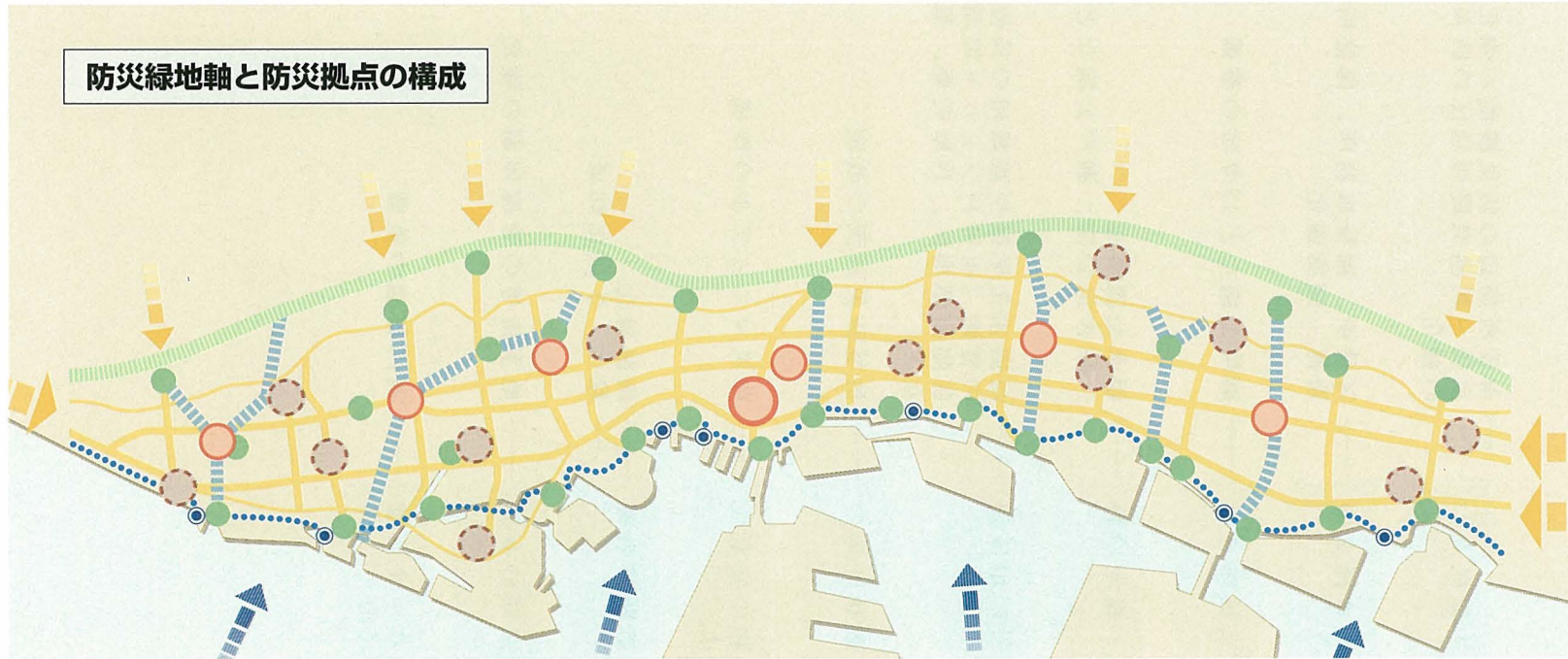
高層建築物・地下空間等の安全対策を強化するとともに、防災施設・防火区画等の設置など安全対策を誘導する。

また、駅前広場、供給・処理施設等の公共空間についても防災空間として活用する。

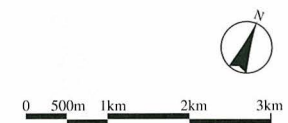
主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
広域避難計画の充実	大規模災害を想定し、市域の広域的な避難所、避難路に関わる広域避難計画を充実する。	・地域防災計画の改定
建築物の安全性の向上	建築物の耐震化、不燃化などの誘導により、都市の安全性を向上する。	・防災マニュアルの作成
延焼遮断帯の確保	緑の延焼遮断帯としての役割を活用するため緑化を推進する。	・街路緑化 (推進) ・緑化・生垣化助成 (推進)
地下空間の有効活用	地下街等の安全性を向上するとともに、多様な災害を想定した地下空間の有効活用を図る。	・地下街等の管理体制の強化
わかりやすい都市づくり	災害時にも来街者などが安全に避難できるよう、オープンスペースの適正配置や、わかりやすい案内標識の設置等を進める。	・案内標識の設置

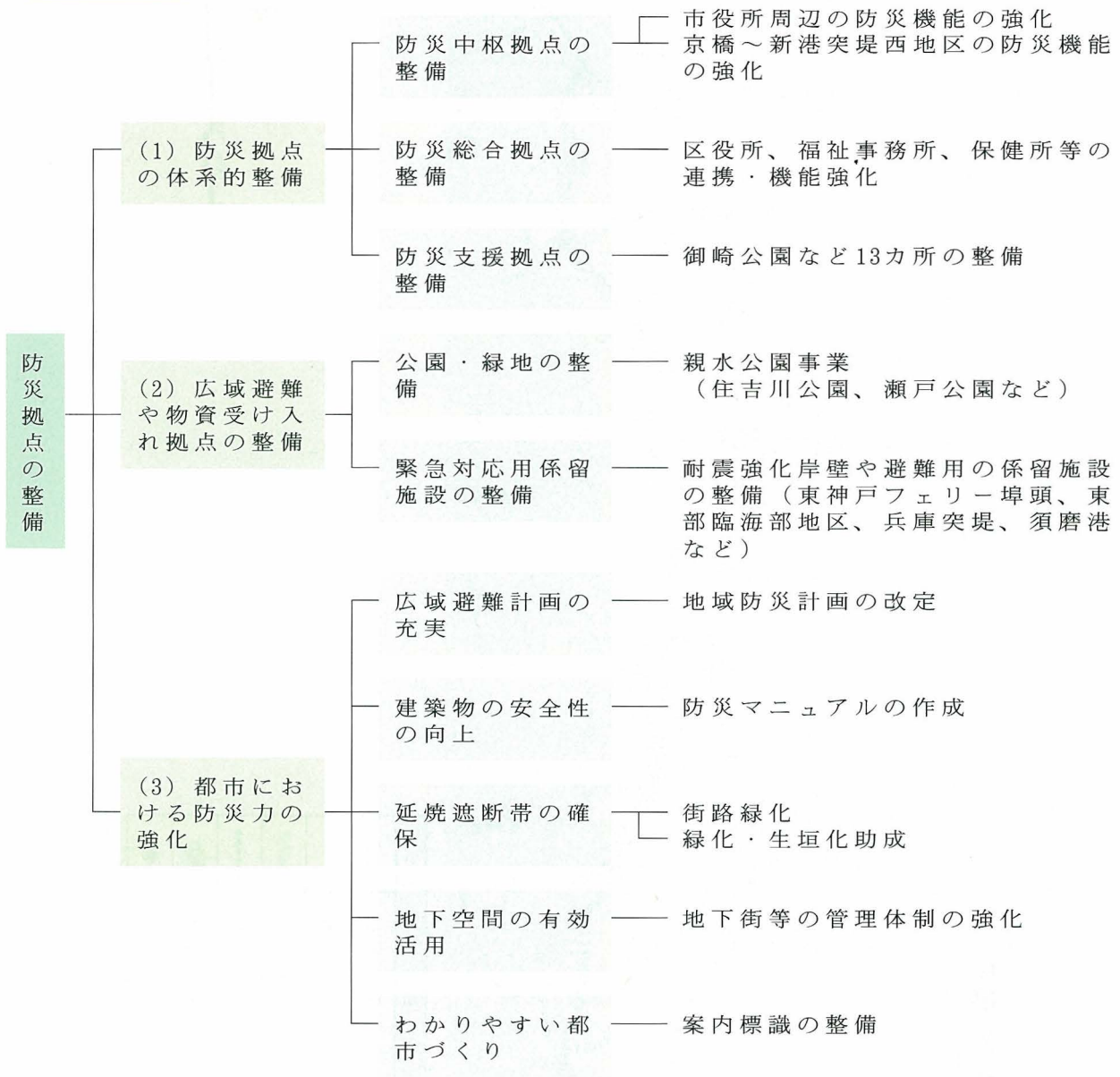
防災緑地軸と防災拠点の構成



凡		例	
防災支援拠点 (生活文化圏レベル)			河川緑地軸 
防災総合拠点 (区レベル)			街路緑地軸 
防災中枢拠点 (市レベル)			山麓緑地軸 
			臨海緑地軸 
圏域外からの アクセス	陸路		緑地・公園等 
	海路		海のアクセスポイント 



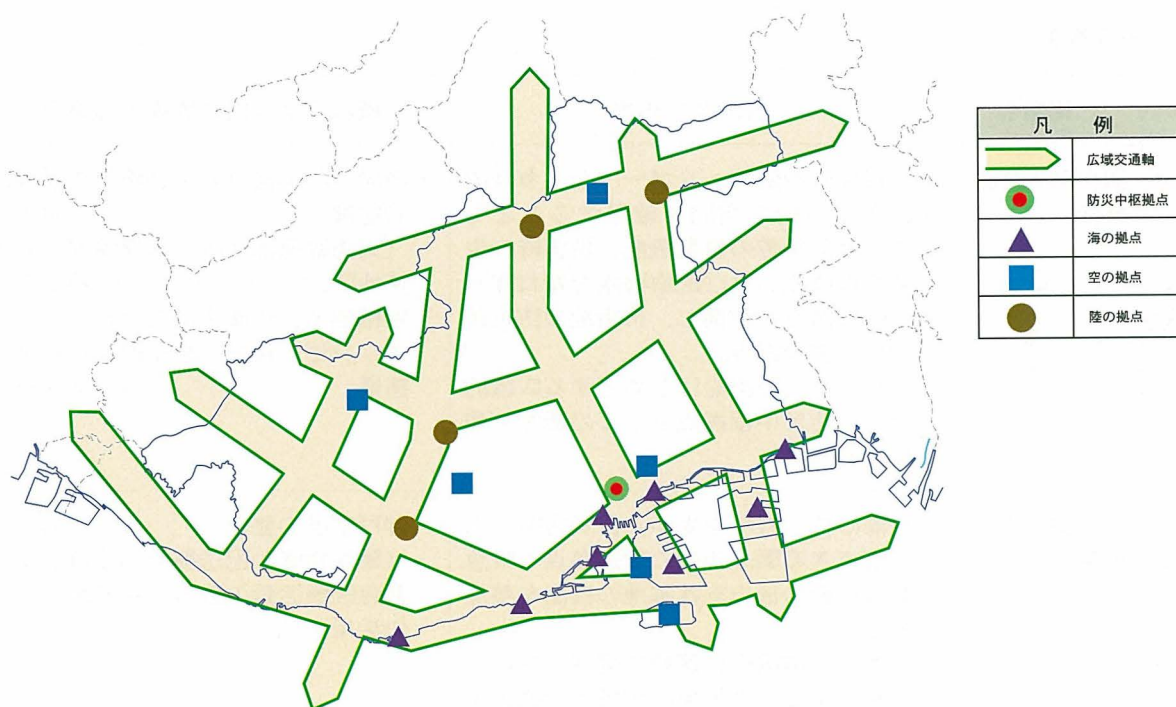
施策の体系



3 広域防災力に対応した都市空間の形成

広域連携を可能にする広域交通軸網を整備し、この軸上に市域外部との接点となる広域的な防災拠点を配置することにより、被災時での円滑な広域救援活動を実現する都市空間を形成する。

■都市空間の構成■



(1) 広域交通網の整備

市内はもとより、近隣市町を始めとする広域との協力により、災害時の救援物資の輸送や、救急・消防活動などの迅速で円滑な対応を実施するため、幹線道路等からなる広域交通軸網を形成する。市内各所が広域圏や国土軸と直結し、必要に応じて複数のルートを選択することができる格子状の交通網を形成する。

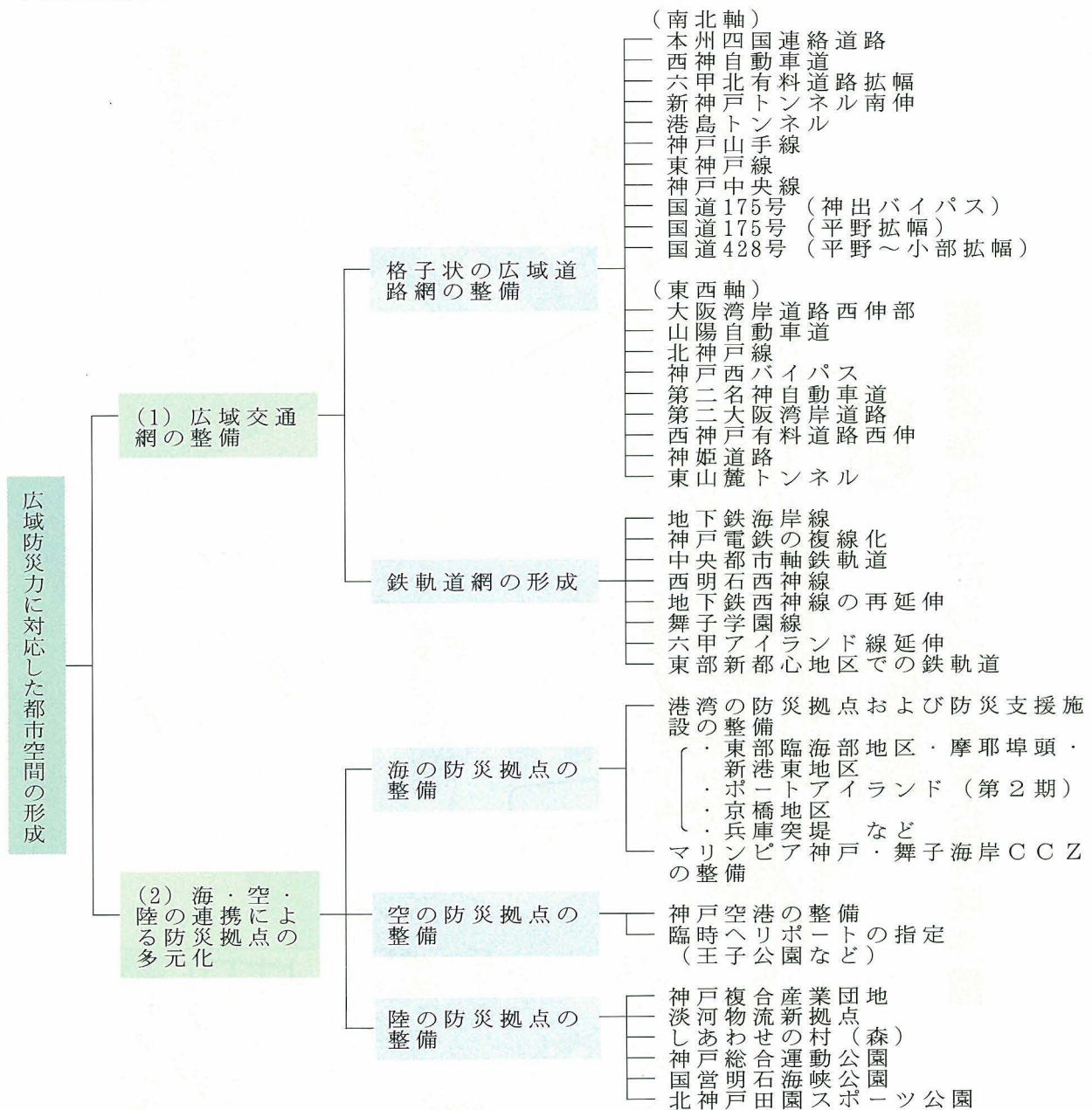
(2) 海・空・陸の連携による防災拠点の多元化

市域外からの救援活動を円滑に受け入れるため、渋滞の影響を避けられる市域の内陸部に陸の広域防災拠点を配置する。また、神戸の特性を生かし海・空の防災拠点を配置し、相互の連携や防災中枢拠点を始めとする防災拠点との連携により、多様な防災活動を展開する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
海の防災拠点の整備	避難場所や臨時ヘリポートなど多目的に利用可能な空間を確保するとともに、緊急物資の備蓄機能、災害時の生活支援機能および医療機能を兼ね備えた防災拠点を整備し、市街地の防災体制の一翼を担う。 また、大阪湾をはじめとする広域的な海の防災中枢拠点としての機能を強化する。	・港湾の防災拠点および防災支援施設の整備 (着手) (東部臨海部地区・摩耶埠頭・新港東地区、ポートアイランド(第2期)、京橋地区、兵庫突堤など) ・マリンピア神戸・舞子海岸CCZの整備 (一部完成)
空の防災拠点の整備	空港の持つ特性を生かし、災害時にも対応できる緊急物資の配送拠点や緊急医療活動の後方支援基地の機能を整備する。 また、市域内に適切に臨時ヘリポートを指定し、市街地の防災力を強化する。	・神戸空港の整備 (着手) (緊急物資の配送拠点の設置および緊急医療活動の後方支援基地としての活用)
陸の防災拠点の整備	救援物資を一旦受け入れ、市街地に適切に配送する物流拠点を整備する。また、臨時ヘリポートも備え、物資の流通や防災復旧活動の基地として防災中枢拠点を後方から支える広域防災拠点公園を整備する。	・神戸複合産業団地 (完成) ・淡河物流新拠点 (検討) ・しあわせの村(森)、神戸総合運動公園の機能強化 (着手) ・国営明石海峡公園 (推進) ・北神戸田園スポーツ公園 (推進)

施策の体系



4 災害に強いライフラインネットワークの整備

水道、工業用水道、下水道、電気、ガス、通信等、都市活動や市民生活になくてはならないライフラインについては、供給源・ライン等を強化するとともに、処理機能を充実する。さらに、災害に強く環境への負荷を低減する循環型供給処理体系を確立することにより、システム全体のネットワークを確立する。

(1) 災害に強いライフラインの形成

① 信頼性の高いライフラインの整備

幹線については、災害に強く、維持管理が容易であるとともに、再掘削防止を図ることが可能な共同溝を整備する。また、都市の防災性を高めると同時に、都市景観の向上や安全で快適な通行空間を図る電線類地中化を推進する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
共同溝の整備	国道2号における共同溝事業を促進するとともに、東西幹線の強化及び多系統化を実現するため、山手幹線において、新たに共同溝整備に着手する。	・2号共同溝 (推進) ・(仮称)神戸山手共同溝Ⅰ期(着手)
電線類地中化の推進	主要道路や区画整理・再開発にあわせて、電線共同溝を整備する。	・電線共同溝整備 (推進) (国道2号、長田楠日尾線、八幡線他 約30km)

② ライフライン事業者における災害対応力の強化

電気、電話、ガス等の地中管については、耐震化を推進していくとともに、寸断されたときの代替性を確保するため、多系統化やセンター等の分散化を実施する。

また、早期に復旧可能な構造や体制を確立するとともに、道路管理者や事業者相互の連携を強化し、災害後においても、早期安定供給を実現する。

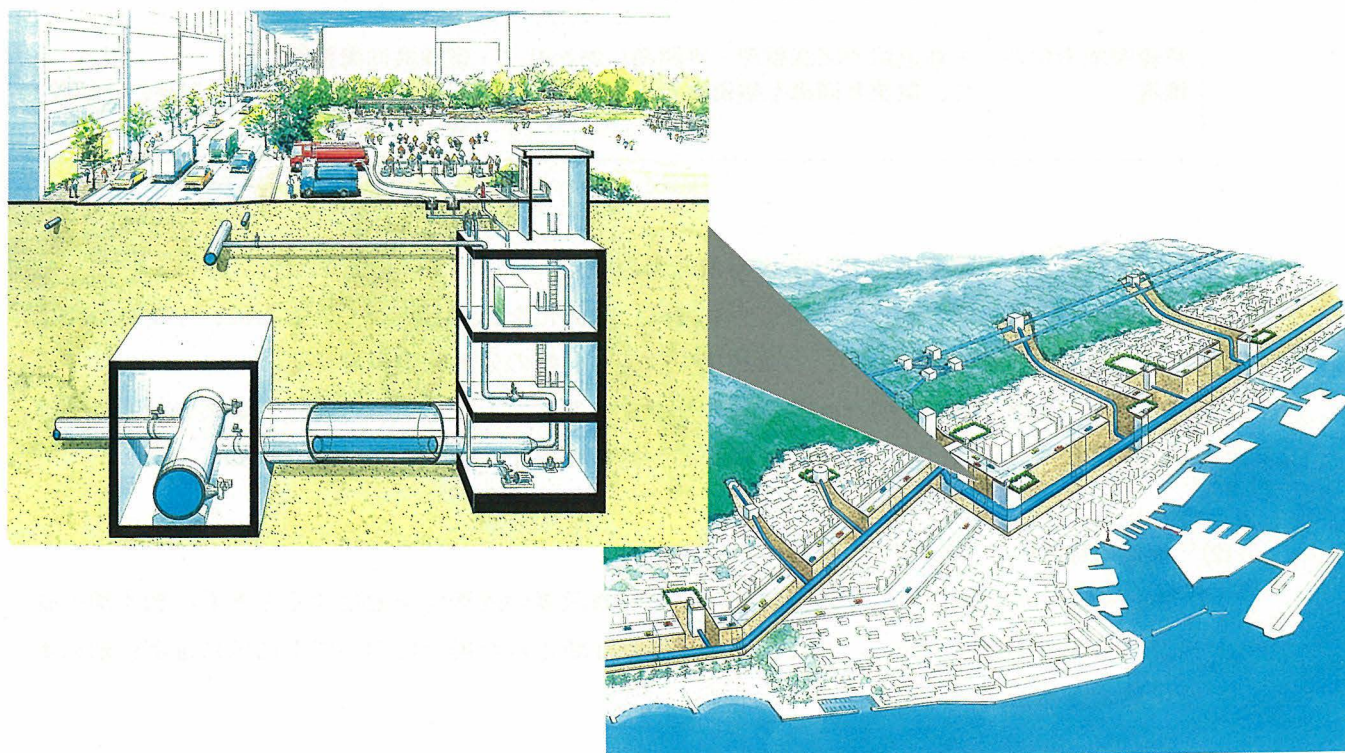
(2) 水道の強化

水道や工業用水道については、管路及び基幹施設等の耐震性を強化するとともに新水源の確保及び水源間の連携を図る。また、災害により寸断された場合においても市民に確実に飲料水を供給できるシステムを構築する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね 5 年以内に実施する事業
運搬給水基地の確保	水道施設の機能が回復されるまでの間、飲料水を貯水するとともに、給水タンク車で行う応急給水の基地として、従前以上に整備の推進を図る。	・ 大容量貯水槽 ・ *配水池緊急遮断弁システム
管路の耐震化	災害による断水後、早期に防災拠点や仮設給水所による給水を実施するため、管路の耐震化を行う。	・ 耐震管路網の整備 (推進) (幹線・準幹線500m間隔) (支線200m間隔) ・ 防災拠点に至る管路の耐震化
大容量送水管の設置	* 阪神水道企業団からの送水施設の危険分散を図るため、大需要地である市街地を通るとともに緊急時の貯水機能と送水系統間の相互連携機能を合わせ持つ大容量送水管を設置する。	・ 東灘区から須磨区間整備 (着手)
工業用水道の耐震化	導水、浄水、送水、配水施設の耐震化を行う。	淀川から神戸市内 (東灘区～長田区) 埋立地 (完了)

■大容量送水管イメージ図■



(3) 下水道の強化

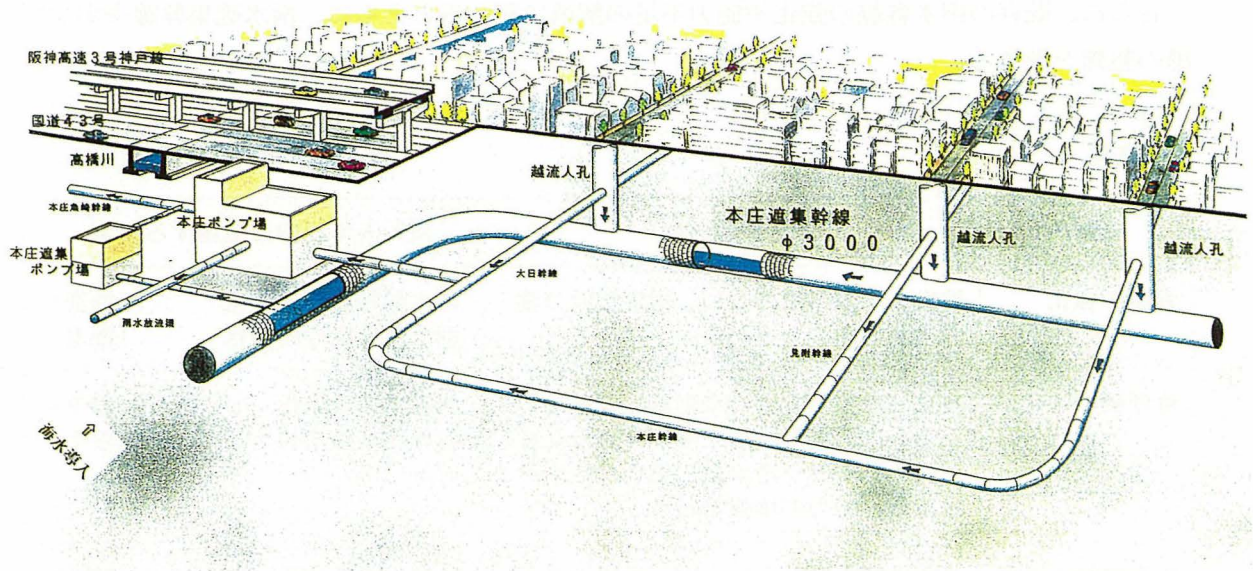
被災した管渠やポンプ場、処理場の耐震化を図るとともに、処理能力の増強、処理場間のネットワーク、幹線の多系統化等を推進することにより、災害時にも機能できる下水処理システムを確立する。また、高度処理を実施し、消火用水や親水空間等への利用を推進する。

さらに、既存の雨水幹線の強化や能力不足の解消に努めるとともに、雨水遮集幹線やポンプ場の整備を進める。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
管渠の強化	被災した箇所を中心に、耐震化及び整備水準の向上を進める。	・汚水幹枝線の耐震化 (推進) ・雨水幹枝線の耐震化 (推進)
処理場の強化	被災した箇所を中心に耐震化を進めるとともに、震災復興に関する新たなまちづくりに伴う汚水量の増大に対応するため、能力の増強を行う。	・処理場の耐震化 (着手) ・処理能力の増強 (着手)
代替機能の確保	処理場間のネットワーク、幹線の多系統化を進めることにより災害時の被害を最小限に食い止める下水道を構築するとともに将来の汚水量の増大に対応する。	・幹線の多系統化 (着手) ・処理場間のネットワークの形成 (着手)
高度処理水の有効利用	高度処理水を利用した親水空間を整備し、災害時の消火用水などへの活用を図る。	・ポートアイランド処理場及び鈴蘭台処理場周辺での処理水活用 (着手)
海水の有効利用	緊急時に、遮集幹線に海水を引込み、消防水利として活用を図る。	・本庄遮集幹線の布設 (着手)
雨水対策の整備水準の向上	二次災害を防止するため、雨水対策の整備水準の向上を図る。	・ [*] 雨水遮集幹線の建設 ・雨水ポンプ場の整備

■本庄遮集幹線イメージ図■



(4) 廃棄物の適正処理の推進

クリーンセンターについては、耐震化及び自立機能の強化を行うとともに、計画的更新・整備を進める。また、破砕施設を導入し、廃棄物の減量化を促進するとともにリサイクルセンターやリサイクル団地など、中間処理施設の強化や再生処理施設を充実することにより、リサイクルの推進を図る。さらに、新しい広域処分場を含めた最終処分場の確保に努める。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
最終処分場の確保	震災による大量な廃棄物の処理に対応するため、新たな最終処分場を確保する。	・次期フェニックス計画の実施 (着手)
適正処理の推進	廃棄物の減量化及びリサイクルを促進し、最終処分場の延命化を図る。	・破砕施設の整備 (着手)
中継施設整備	クリーンセンターへの効率的な運搬を確保する。	・一般廃棄物等中継施設の整備 (着手)

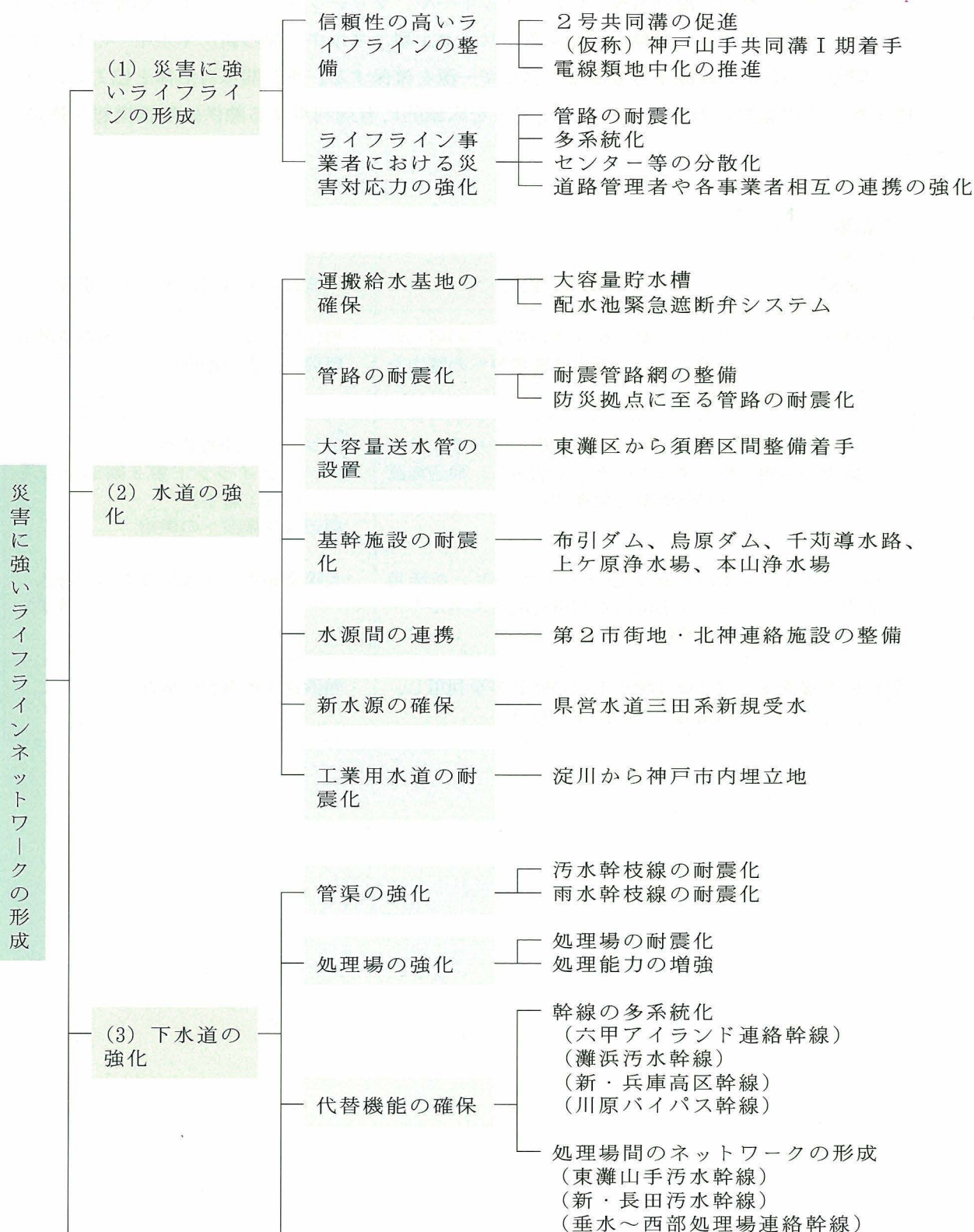
(5) エネルギー源の多様化

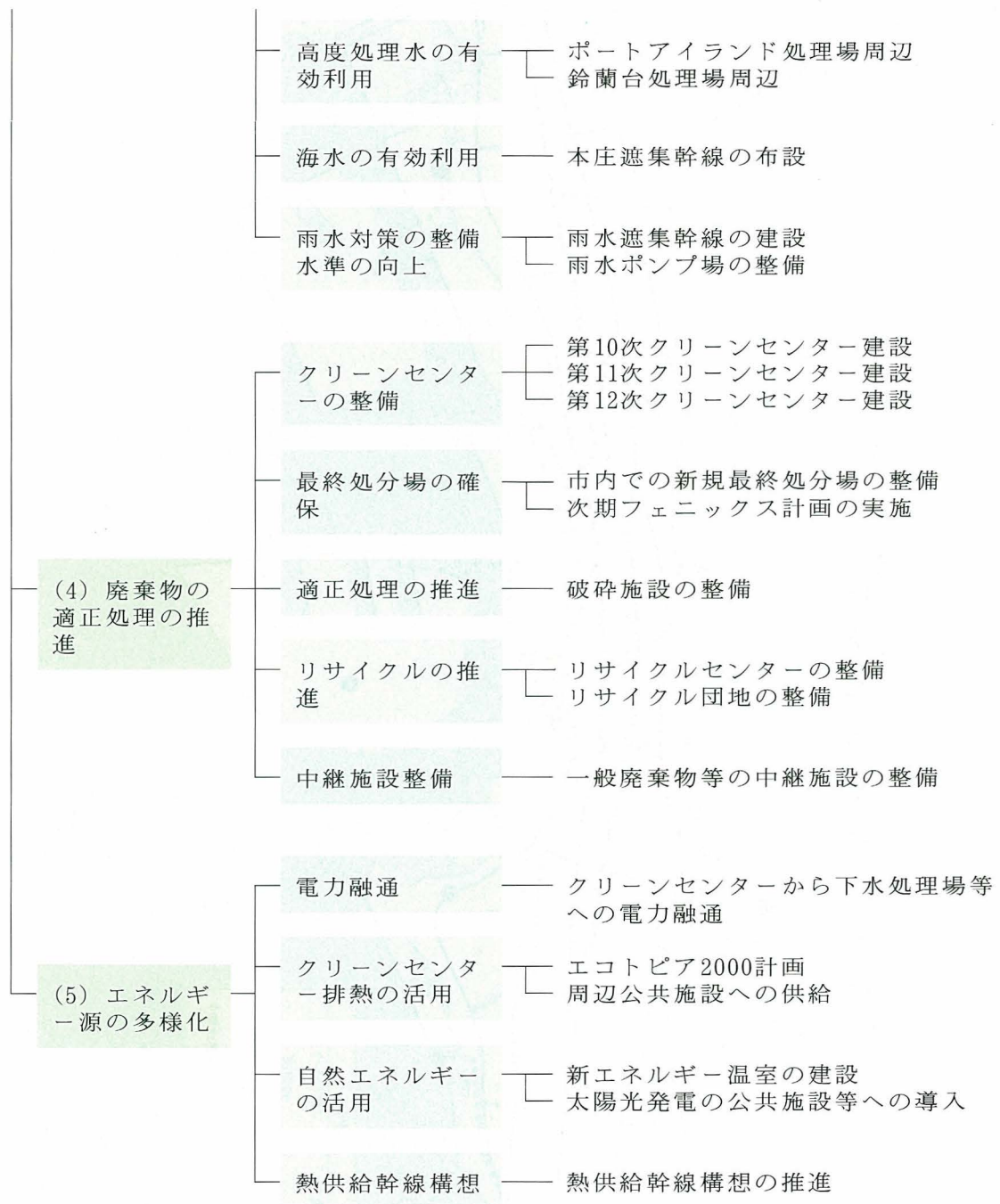
太陽、水力、風力、海利用等の自然エネルギーや、クリーンセンター、下水処理過程等で生じる熱、ガス等潜在的な資源を利用するリサイクル型エネルギー等の新エネルギーの導入を進め、環境への負荷を軽減する多様なエネルギー源を確保する。また関係自治体と協力し、ゴミ焼却熱・工場廃熱等の地域分散エネルギーを広域的に有効利用する熱供給幹線構想を推進する。

主な施策

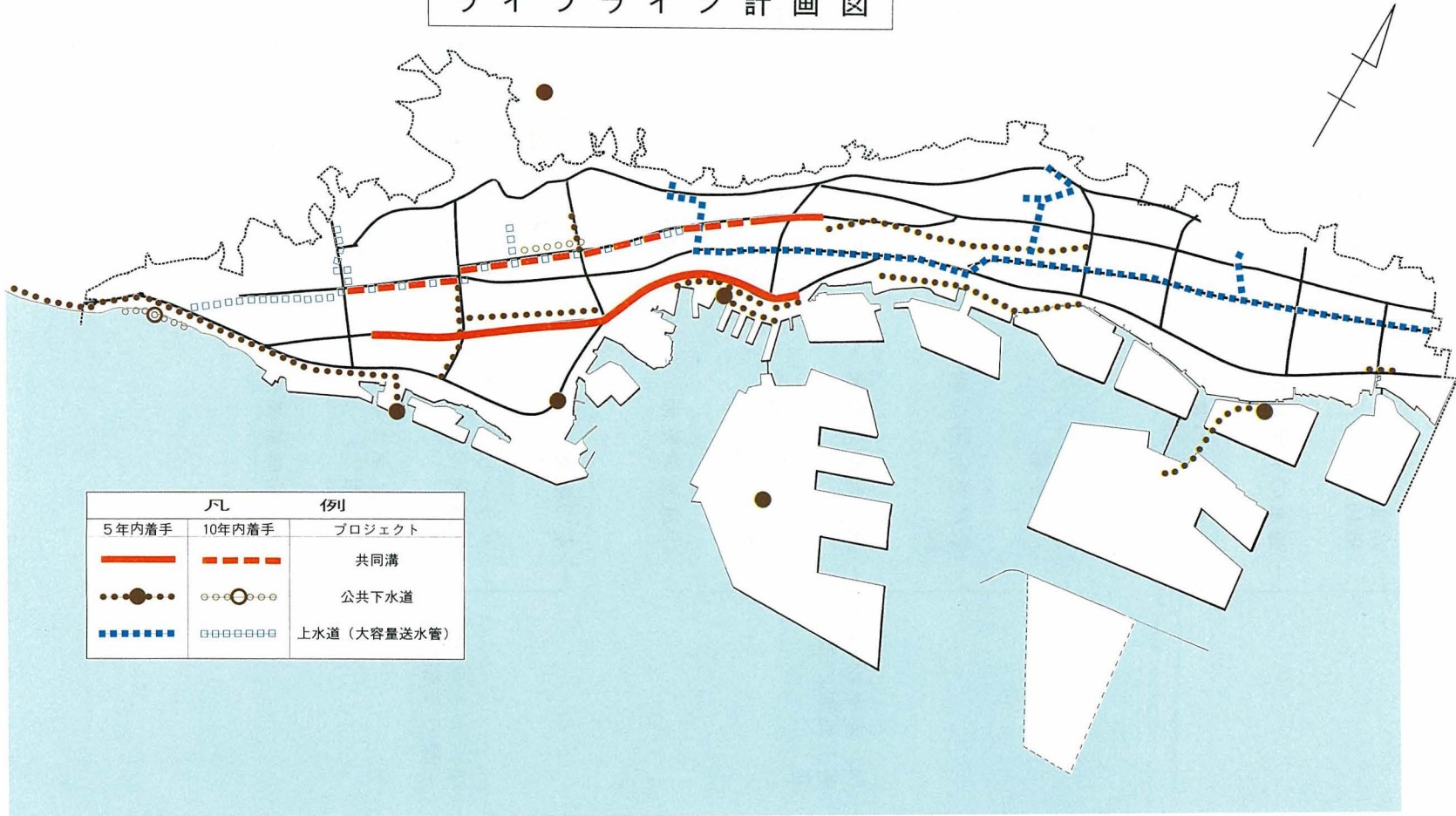
施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
電力融通	クリーンセンターでの蒸気を利用した発電により、下水処理場等への電力を供給する。	・第10次クリーンセンターから東灘処理場への電力融通（着手）
クリーンセンター排熱の活用	クリーンセンター排熱を、リサイクル型エネルギーとして活用し、周辺施設への熱供給を促進する。	・*エコトピア2000計画（ポートアイランド第2期50haをモデル地区：着手） ・周辺公共施設への供給
自然エネルギーの活用	太陽や風力などのエネルギーを活用し、災害時にも利用可能なエネルギー源を確保する。	・太陽光発電の公共施設等への導入（着手）
熱供給幹線構想	ゴミ焼却熱や工場の廃熱等を利用し、広域的に熱の供給を行う。	・熱供給幹線構想の推進

施策の体系





ライフライン計画図



第4節 防災マネジメント

現状と課題

災害対応は予防、発生時及び発生直後の緊急対応、初期の復旧、中長期的な復興と時系列による変化と、家庭、隣近所、近隣生活圏、生活文化圏、区生活圏という生活圏の広がり両面から検討する必要がある。それぞれの段階において、またそれぞれの担う役割によってその対応は異なってくるが、最後に重要なのは、災害への十分な備えと、緊急時に状況に応じて的確に対応できるシステム、そして人の判断力である。

災害を知り、自然の厳しさと共生するまちづくりを進める中から、地域の文化として災害文化の継承を図る必要がある。

方針

- (1) 多様な災害に迅速かつ柔軟に対応できるよう災害への備えを充実する。
- (2) 関係機関等との連携や防災システムを強化し、災害時の緊急対応力を高める。
- (3) マネジメントシステムの整備や広域連携の推進により円滑な救援・復旧を図る。
- (4) 災害を知り、適切な対応ができるよう災害文化の継承を図る。

施策

1 災害への備えの充実

(1) 防災計画の充実、周知

大規模災害を想定し、地域防災計画を改定するとともに、広域での防災活動を実施するため広域防災計画の策定を図り、多様な広報手段を通じてその周知を図る。

また、災害関連情報の調査、集積を行うとともに、様々な災害に関する^{*}シミュレーションを実施することにより、災害に対する備えを充実する。

地域でのまちづくりと連携し、市民参加によるコミュニティ防災計画づくりや各家庭における防災の手引きづくりを進めるとともに、防災会議や防災訓練を充実し、地域での防災力の強化を図る。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね 5 年以内に実施する事業
防災計画の充実	震災の経験と教訓をふまえ、地域防災計画の前提条件や災害予防計画、災害応急対策計画等の見直しを行う。	・ 地域防災計画の改定 (完成)
防災関連情報の集積	災害への備えを充実するため、地盤など関連した情報の収集を行うとともに、避難等の災害に関するシミュレーションを実施する。	・ 地盤等関連調査の実施 (着手)

(2) 消防力の強化

災害発生時の即応体制を強化するため、消防部隊の増強を図るとともに、消防署所の計画的な整備、消防施設の高度化、広域応援体制の強化等により、同時多発火災に対応するための消防力の強化を図る。また地域での初期消火を円滑に進めるため、普段から市民や事業者と連携を強化し、防災拠点における消防活動資機材の備蓄や消防水利の確保に努める。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね 5 年以内に実施する事業
消防力の増強	同時多発火災に対応するため、総合的な消防力の強化を推進する。	・ 消防部隊の増強 ・ 車両・資機材の充実 ・ 耐震性防火水槽、河川、海水及び蓄熱槽等多様な消火用水の確保
消防力の高度化	多様化する災害への即応体制を強化するため、消防署所を計画的に整備するとともに、消防部隊等の高度化を図る。	・ 消防署所の計画的整備 ・ 消防部隊、車両、資機材の高度化 ・ 燃料供給基地の確保等による後方支援体制の強化
消防広域応援体制の強化	大規模災害時の確実な相互応援体制を確立するため、他都市等との十分な連携を働きかける。	・ 応援マニュアルの整備 ・ 資機材等の標準化 ・ 海・空からの応援体制の確立
消防団の充実	地域の防災力を高めるため、地域の防災リーダーとして消防団の組織・機材などを充実する。	・ 組織、人員、施設、装備などの充実 ・ 研修や訓練による消防技術の高度化



(3) 救急救命体制の整備

救急救命を迅速に展開するため、救急搬送の体制を強化するとともに、救急救命士及び高度救急が可能な資機材・車両の充実を推進する。さらに、各医療機関の連携の強化、広域的な医療情報システムの整備等により救急救命体制の強化を図る。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
大規模災害時の救急対応力の強化	多数の傷病者が発生した場合にも、医療機関へ迅速に搬送できるよう救急体制を充実する。	・救急搬送体制の強化 ・救急資機材等の備蓄 ・災害時の対応マニュアルの見直し
救急救命体制の充実	迅速な救急救命処置を実施するため、高度救急が可能な人員・資機材を充実するとともに、救急救命士と医師との連携を強化する。	・救急救命士の養成 ・高規格救急車等資機材の整備 ・災害現場等への医師派遣制度の充実 ・救急隊への医師の指示助言体制の充実 ・市民救命士の養成
医療機関等の連携の強化	大規模災害による多数の救急患者が発生した場合に備えて、医療機関相互及び消防機関との連携や情報の共有化を推進する。	・広域的な医療情報システムの充実（空き病床数、診療科目等の情報の共有化）

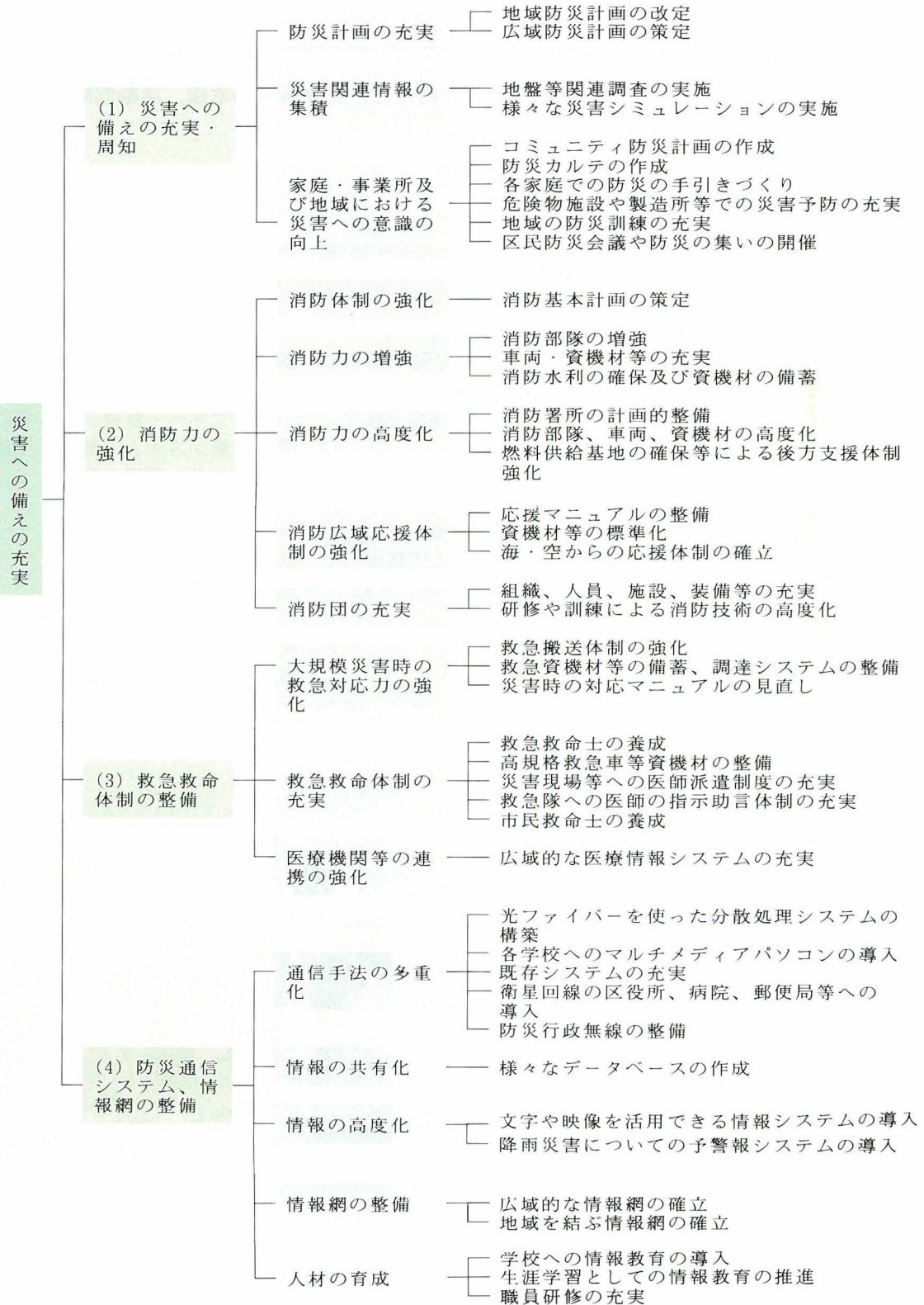
(4) 防災通信システム、情報網の整備

的確な緊急対応を可能とするよう各施設間において多重化した防災通信システム等の整備を進めるとともに、情報の共有化を推進する。また、学校や福祉施設、郵便局などの身近な施設の情報拠点化を進め、日頃から情報通信施設に親しむ環境づくりを行う。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
通信手法の多重化	震災時の電話回線の不通を解消するため、有線の高度化、無線設備や衛星回線の充実など、多重化した防災通信システムを構築する。	・光ファイバーを使った分散処理システムの構築 (完成) ・各学校へのマルチメディアパソコンの導入 (完成) ・あじさいネット、インターネット等既存システムの充実 (完成) ・衛星回線の区役所や病院、郵便局等への導入 (完成) ・防災行政無線の整備
情報の共有化	学校等の公共施設を結ぶパソコンネットワークを構築し、地理情報や防災関連情報などのデータベースを作成・共有化する。	・様々なデータベースの作成 (着手)

施策の体系



2 災害直後の緊急対応力の強化

(1) 緊急時の情報活動の円滑化

緊急時において通信施設や情報媒体の優先使用、緊急代替手段の確保等により確立された情報通信手段により、広域的な情報・通信網を活用し、災害情報の掌握、活動判断、的確な市民への広報のための緊急情報マネージメントを実施する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
初期情報収集体制の充実	災害直後において、効率的な市民への情報提供及び災害対応を実現するため、災害情報の収集能力を向上し、迅速な情報処理を実施できる体制を確立する。	・ 移動端末（デジタルカメラ・携帯電話・携帯パソコン等）による情報収集システムの確立（着手） ・ ヘリコプター・監視テレビ等による情報収集システムの確立（着手） ・ 防災モニター制度の創設
市民への緊急情報の確実な提供	災害情報や避難場所への誘導などの緊急情報を確実に提供するため広報車のみでなく、様々な広報手段を確立する。	・ コミュニティ放送局、地元ミニコミ紙の支援・育成 ・ 地元放送局等との連携 ・ CATVでの行政情報チャンネルの確保 ・ 市庁舎内放送室等の設置

(2) 迅速な防災活動の展開

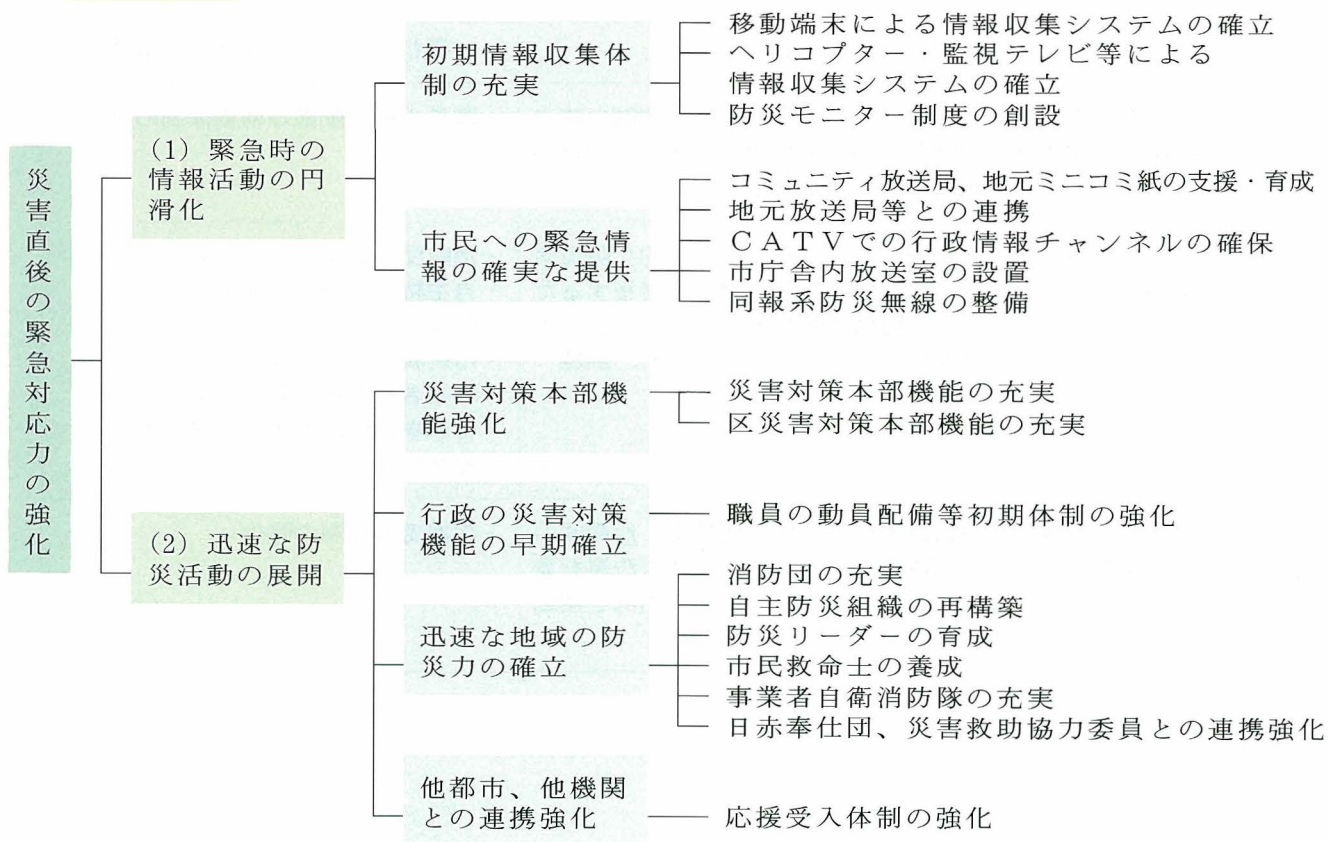
市職員の災害直後の動員体制を充実するとともに、地域の消防団、自主防災組織等の協力及び広域的な他都市・他機関からの応援により、速やかな防災活動力の結集と適切な指揮管理による迅速な現場活動の確立を図る。また、船舶等を活用し、防災活動を後方から支援する体制の強化を図ることにより、円滑な活動を展開する。



主な施策

施策名	目的及び内容	概ね 5 年以内に実施する事業
行政の災害対策機能の早期確立	行政側の人員の早期結集、体制の確立を図るため、居住地に配慮した職員の出動場所の指定などを行う。	・ 職員の動員配備等初期体制の強化
迅速な地域の防災力の確立	各地域において迅速に自主的な防災活動力を集結し、災害対応を実施するため、消防団を強化するとともに、災害に強いコミュニティづくりや、訓練・研修等の充実を図る。	・ 消防団の充実 ・ 自主防災組織の再構築 ・ 防災リーダーの育成 ・ 市民救命士の養成 ・ 事業者自衛消防隊の充実 ・ 日赤奉仕団、災害救助協力委員との連携強化
他都市・他機関との連携強化	災害直後において、他都市、他機関の早期協力を得るため、要請方法等を見直すとともに、日頃からの連携を強化する。	・ 応援受入体制の強化

施策の体系



3 救援・復旧活動の充実

(1) 総合的な災害対応力の強化

災害後の円滑な救援・復旧活動を行うため、交通、ライフライン等の応急対応・復旧に関するマネジメントシステムの確立や緊急時の保健・医療・福祉ネットワークの形成を図り、災害への対応力を強化する。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
交通の応急対応・復旧に係わるマネジメントシステムの確立	緊急物資輸送を円滑にするため幹線道路の早期啓開等を行う体制を強化するとともに海・空の交通手段の活用を図る。また市街地への交通流入を制御するため交通規制体制を充実する。	・ 交通規制道路、代替道路等の即時決定システムの確立 ・ 交通規制、マイカー自粛等の広報の充実
ライフラインの応急対応・復旧に係わるマネジメントシステムの確立	ライフラインの現況や、工事箇所を明記した地理情報を共有化することにより、道路工事や復旧工事の円滑化を図る。	・ 情報の共有化（道路工事調整業務システム等） （完成）
保健・医療・福祉の連携の強化	地域福祉センターにおける要援護者の情報をもとに、保健所・医療機関等と連携し、災害後の要援護者のケアを充実する。	・ プライバシーに配慮した要援護者情報の共有化 （着手）

(2) 広域協力等の推進

長期化する復旧・復興活動をより円滑に進めるため、都市間協力、国際協力等の受入れ体制を強化するとともに、他都市への応援体制を充実する。また、復旧・復興を支援するボランティア活動が、円滑に展開できる環境や機会を提供するとともに、事業者の社会的貢献や救援活動を促進するシステムの整備を図る。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
都市間協力・国際協力の強化	都市間・国際協力に対し、円滑に受入れられる協定や体制の充実を図るとともに、応援体制を強化する。	・ 救援活動、救援物資等の受入れ及び応援体制の充実 ・ 大都市相互応援協定の見直し
ボランティア活動の支援	災害後の円滑な復旧・復興活動を推進するため、日頃からのボランティアとの連携を強化し、活動しやすい環境を整備する。	・ ボランティアセンターの整備(完成) ・ 災害時の窓口（防災支援拠点）及び活動拠点（地域防災拠点）整備（着手） ・ ボランティアネットワークづくり ・ 国際ボランティア文化交流センターの整備
事業者との連携強化	緊急時や復旧・復興時に相互に協力して活動するため、平常時における事業者との連携や協定を充実する。	・ 緊急物資に係わる流通事業者との協定締結 ・ 事業者との連携の強化

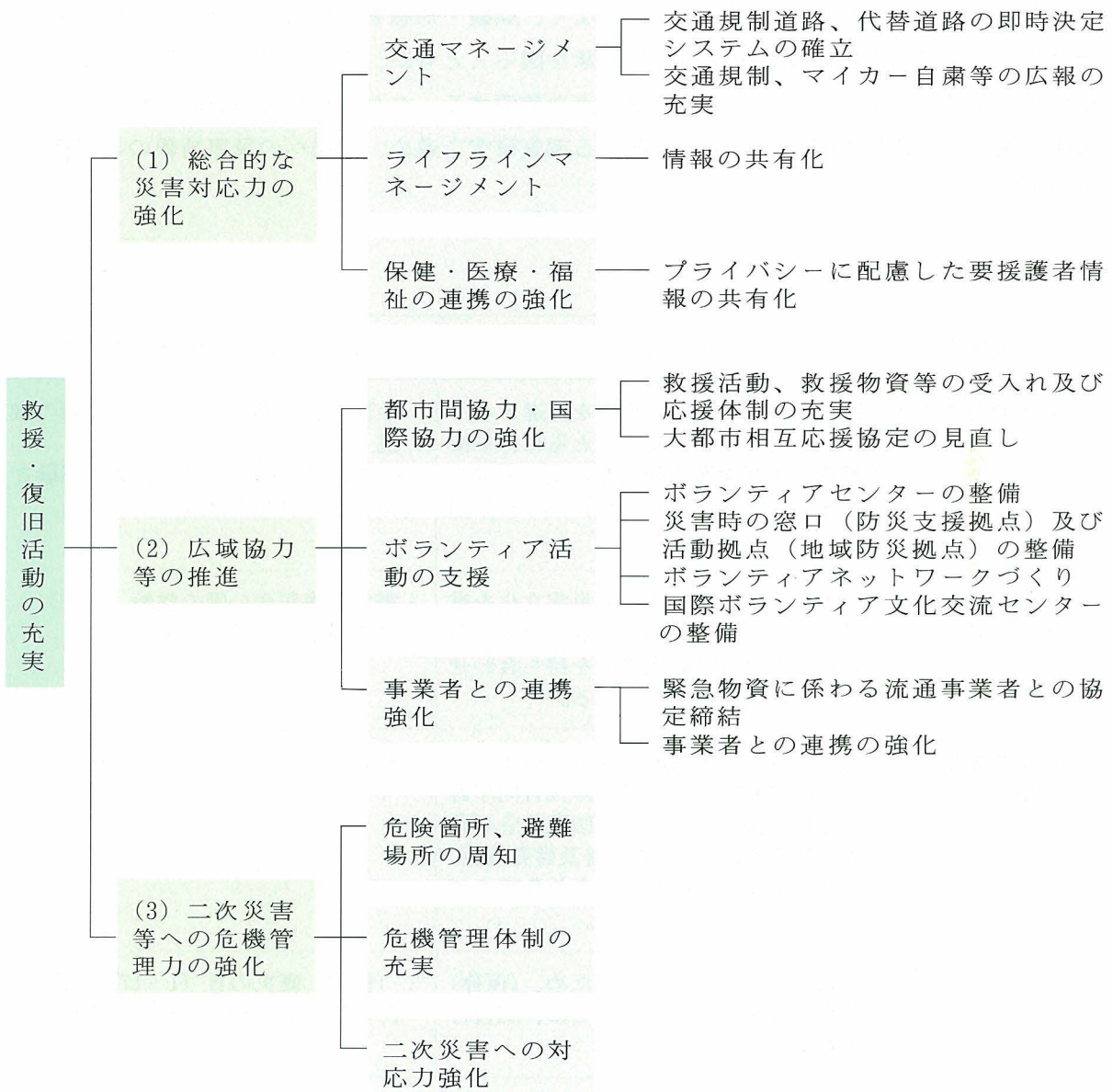
(3) 二次災害等への危機管理能力の強化

災害は、直接的な影響に止まらず、間接的な影響により様々な二次災害を引き起こす危険性がある。これらを防止するため、土砂災害などの危険箇所の周知、緊急避難体制の早急な確立を図るとともに、危険箇所などへの管理体制や対応力を強化する。

さらに、防疫体制の強化や被災者の心理的疲労の対応を講じるなど、様々な危機管理能力を強化する。



施策の体系



4 災害文化の継承

災害を通じて得た教訓を風化させることなく、経験・知恵を地域固有の文化として防災教育や行事、日常の情報提供等を通じて継承を図るとともに、ここで得られた災害文化を全世界へ発信する拠点として、文化継承拠点を整備する。また、防災関連施設の整備や災害研究機関との連携を強化し、災害に関する調査研究を進め、市民への災害情報の学習機会の提供に努める。

主な施策

施策名	目的及び内容	概ね5年以内に実施する事業
防災教育の充実	震災体験を生かした教育を推進するため、教材等を充実するとともに、学校教育や生涯学習活動において活用することにより災害への意識の向上を図る。	・生涯学習活動における防災学習の推進 ・小中高等学校における、震災体験を生かした教育の推進
災害文化継承拠点の整備	阪神・淡路大震災による災害文化を継承し、発信するため、拠点となる公園の整備及び災害研究機能を持ち合わせた博物館の整備推進を図る。	・震災復興記念公園の整備（着手） ・災害科学博物館の整備推進
防災関連施設の整備	阪神地区の防災機能の向上に資するため、国の施設として神戸防災合同庁舎の立地を図るとともに、国際救急活動等の研究機能、市民救急普及啓発機能、救急救命士の育成等を行う救急アカデミーセンターを検討する。	・救急アカデミーセンターの検討
災害文化継承行事の実施	災害文化を継承していくため、（仮称）震災の日を設定するとともに、関連行事を実施する。	・（仮称）震災の日（1・17）の設定 ・防災訓練等を兼ねた行事の実施

施策の体系

災害文化の継承

- 防災情報の提供
 - 防災カルテ、防災広報誌等、災害に関する情報の提供
 - 阪神・淡路大震災記録集の作成
- 防災教育の充実
 - 生涯学習活動における防災学習の推進
 - 小中高等学校において震災体験を生かした教育の推進
- 災害文化継承拠点の整備
 - 震災復興記念公園の整備
 - 災害科学博物館の整備推進
- 防災関連施設の整備
 - 救急アカデミーセンターの検討
- 災害文化継承行事の実施
 - （仮称）震災の日（1・17）の設定
 - 防災訓練を兼ねた行事の実施